

令和元年度第8回御船町議会定例会（12月会議） 議事日程（第2号）

令和元年12月16日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 一般質問

- 4番 福本 悟 君
5番 田上 英司 君
2番 井藤 はづき 君
9番 福永 啓 君
10番 田上 忍 君
6番 増田 安至 君

2 出席議員は次のとおりである（14人）

- 1番 中城 峯雄 君 2番 井藤 はづき 君
3番 宮川 一幸 君 4番 福本 悟 君
5番 田上 英司 君 6番 増田 安至 君
7番 森田 優二 君 8番 岩永 宏介 君
9番 福永 啓 君 10番 田上 忍 君
11番 藤川 博和 君 12番 清水 聖 君
13番 井本 昭光 君 14番 池田 浩二 君

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

4 説明のため出席した者の職氏名（19人）

町 長	藤木 正幸 君	副 町 長	野中 眞治 君
教 育 長	本田 恵典 君	総 務 課 長	藤野 浩之 君
企画財政課長	坂本 幸喜 君	税 務 課 長	上村 欣也 君
町民保険課長	宮崎 尚文 君	福 祉 課 長	西橋 静香 君

こども未来課長	田中智徳君	復興課長	島田誠也君
健康づくり支援課長	本田太志君	農業振興課長	井上辰弥君
商工観光課長	作田豊明君	建設課長	野口壮一君
環境保全課長	緒方良成君	会計管理者	上村清美君
学校教育課長	西本和美君	社会教育課長	沖勝久君
監査委員	吉川勲君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） ただ今より、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（池田浩二君） 日程第1、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

○4番（福本 悟君） 質問番号1番、議席番号4番、福本悟です。

初めに、本日もこのように皆様には積極的に傍聴に来ていただき、大変感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、一人一人の声を町政に伝える、繰り返しになりますが、これが私の約束事でもあります。今回も一般質問という形で質問をさせていただきます。

それでは、先般、事前に通告した内容について質問を行います。最初のユニバーサルデザインの推進、バリアフリー化について、伺います。このユニバーサルとはすべての人、みんなとなります。また、デザインとは計画、設計、考えでもあります。すなわち、ユニバーサルデザインとは、すべての人のためのデザインとなります。国籍や年齢、男女の違い、障害があるかどうかにも関係なく、初めからできるだけ、すべての人が利用しやすいように町や物などを作る考えで、1980年代にアメリカのノースカロライナ州立大学のロナルド・メイス教授により提案され、誕生したと言われております。

また、バリアフリーにおいては、高齢者、障がいのある方といった特定の人を対象として、快適に生活できるよう、後からバリア、障壁をなくすことということになります。事例を少し申し上げますと、階段とは別にスロープの設置、手動の開き戸とは別に自動ドア

の設置などのバリアフリー、また、初めから階段や段差を作らずに平らにすること、戸はすべて自動ドアのように誰でも開閉しやすいものにする。ほかには多目的トイレ、授乳室、センサー式の蛇口などがあります。今のがユニバーサルデザインになります。

以上のようなことから、人に優しいまちづくりを進めていくには、文化、言語、性別、障害、能力などを問わず、誰もが安心して、快適な暮らしをすることができるよう、まちや生活環境を整えるユニバーサルデザインや、高齢者や障がい者が社会生活を送る上で障害となるものを取り除くバリアフリー化の推進が必要だと考えております。

ここで町長に伺います。町長は、このまちの現状をどのように認識し、その推進を、担当課である福祉課等でどのように論議し、具体的対策をどう講じていく考えであるかを伺います。

再質問は、質問席で要旨ごとに質問と答弁で進めさせていただきます。

○町長（藤木正幸君） 福本議員の1、ユニバーサルデザインの推進及びバリアフリー化について、お答えをいたします。

国民一人一人が自立し、互いに支え合う共生社会の実現を目指して、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱が平成20年3月に関係閣僚会議で決定されました。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会規約として、ユニバーサルデザイン2020行動計画が策定され、世界に誇る水準でユニバーサルデザイン化がされた公共施設、交通インフラを整備するとともに、心のバリアフリーが推進されております。これまで、住宅建築物、公共機関や歩行空間などについて整備が着実に図られてきました。推進条項全般に見ると、いまだ十分とは言えませんが、障がい者や高齢者をはじめ、利用者や住民の積極的な参加を得て、その意見を反映しつつ推進することが、重要ではないかと考えております。

また、御船町においては、平成31年3月に第3期御船町地域福祉計画、第2期御船町社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定しています。人権尊重を基本とし、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、地域福祉のあり方や地域福祉推進のための基本的な施策の方向性を定めています。

その他詳細については、担当課長より説明させます。

○4番（福本 悟君） それでは、再質問に入らせていただきます。

このユニバーサルデザイン、なかなかわかりにくいことかと思しますので、先ほど事例

を申し上げましたけれども、あと少し付け加えて、その具体的な事例を申し上げさせていただきます。

まず、建物のユニバーサルデザインとして、出入り口の対応としては、ガラス衝突防止の表示を設けることがあります。それと、建物内の通路の対応としては、車いすもすれ違いができるゆったりとした通路で安全であること。それと、階段の対応としては2段手すりの設置、次にエレベーターの設置については、内部が広く、手すりがついて、また扉には窓がついているということになります。それと、トイレの対応としては、誰もが快適に利用できる多目的トイレなどが挙げられております。

それと、サインといいますのが、役場に入りまして、窓口の受付だったりとか、それぞれの各課の受付のカウンターを、誰もが利用しやすいローカウンターの設置、またそれぞれの各課の表示板、これについても子どもなどから見えやすい、誰もが見えるような位置に設置すること。これが建物のユニバーサルデザインとして例が挙がっております。あとはコミュニティバスですけれども、要はバスに乗りやすいようにノンステップバスだとか、道路では広く段差がなく、ゆったりとした歩道が設けられている。以上がユニバーサルデザインの事例になります。

それでは、本町において、このユニバーサルデザインの推進、また、バリアフリー化に関して、これまでどのような取り組みが行われ、今後、どのような計画をされているのかを伺わせていただきます。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。まず、役場、庁舎関係についてお答えいたします。

まず庁舎のバリアフリー化の取り組みとしましては、庁舎の正面玄関を自動ドアにしております。また、正面玄関横のスロープ設置をはじめ、平成20年度におきまして保健センター階段の手すりの設置、また平成29年度は正面玄関に手すりを設置しております。

また、ユニバーサルデザイン化の取り組みとしましては、トイレの改修が主な取り組みとなっております。和式だったトイレを洋式にするとか、多目的トイレの整備を行うという形で、トイレの整備は順次計画をもって進めております。

また、1階のロビー、またカウンターあたりの申請書の記入場所、また相談に来られた場合の対応としまして、カウンターを低く改修を行っております。また、記載台の改修を行い、利用しやすい対応ということで、1階は進めております。

また、先ほど今後の取り組みということで、課題等も言われております。まず、私たちとしましては、庁舎内の案内サイン、これはよりわかりやすく、見つけやすい場所に設置をするということを考えております。また、その中では安全性だったりわかりやすさ、また単純性とか、そういったことで体への負担軽減を図る十分な大きさと、空間に配慮し、すべての人が利用しやすい施設整備を今後とも進めていくという計画であります。

また、先ほどエレベーターの話も出ました。来年度以降になるかと思いますが、エレベーターの設置等も計画をしております。この事業につきましては、ユニバーサルデザイン化事業という事業を活用しまして、バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業ということで、今エレベーター設置も計画をしているというところです。

○4番（福本 悟君） ただ今回答をいただきました中に、庁舎のサイン計画とありますが、前向きに検討していただくということで、ありがたく思います。

それと、エレベーターについては、やはり今、課長から答弁がありましたように、このデザインに沿ってまた設計もしていただきたいと思います。

それと、今回の質問に当たってなんですが、役場の庁舎の受付におりまして、いろいろな届けに来られた方が、次は何番に行ってください、次は何番に行ってくださいということで、要は役場で、ワンストップとありますが、例えば1つのところでいろいろな手続が終わるような、そういうのもこのユニバーサルデザインには該当しないかと思いますので、今後またそちらも随時検討いただければと思います。

時間が30分ということですので、次の質問に入らせていただきます。

町営住宅等のトイレの現状について、伺わせていただきます。12月7日の全員協議会において町営住宅の長寿命化計画の説明をいただきました。この基本計画の中に安心・安全、快適な住宅環境とありますが、汚水処理施設の整備状況について、伺わせていただきます。

併せて、今後の整備計画について伺わせていただきます。

○復興課長（島田誠也君） 町営住宅等の汚水処理施設の整備状況について、お答えいたします。

今年度末の管理予定戸数543戸のうち、水洗化ができているところが294戸となっております。内訳としましては、公共下水道が149戸、合併浄化槽で145戸となっております。残りはくみ取り式となっております。水洗化率は54.1%となっております。今後の整備計画についてですが、長寿命化計画において、団地ごとの事業手法に基づきまして、実施計画

の中で、具体的な実施年度等について定めていくこととしております。

○4番（福本 悟君） 今、課長から、この整備率が54.1%、残りが約46%がくみ取り式のトイレなのかと思いますが、約4割強がまだくみ取り式ということで確認をさせていただきました。同じ町内によって、町営住宅で、ある町営住宅は下水道に直結した、またあるところは合併浄化槽だったり、あるところはくみ取り式ということで、少し同じ住宅で温度差があるかと思います。

課長から、その計画に沿って進めていくということでありますので、また先般、用途廃止の話も出ておりますので、そちらは計画にのって、その居住者にも説明をしていただいて、今後の住宅の取り扱いには、今後のまちづくりに活かしていただければと思います。

次に、災害公営住宅関連で説明を求めたいと思います。災害公営住宅の一丁目の第1団地が今月の12月10日に鍵の引き渡しが開催されたと伺っております。この災害公営住宅の整備方針の中に、住宅の木造、木質化を図り、ユニバーサルデザインに配慮した住宅とあります。私も先般小坂のほうの鍵引き渡しに行きまして、初めてユニバーサルデザインという言葉をあいさつの中で伺いました。御船町は、このユニバーサルデザインにも取りかかっているのだなということで、今回のこの質問に至った経緯ですけれども。

このユニバーサルデザインを取り入れた経緯について、少し詳しく説明をいただければと思います。

○復興課長（島田誠也君） 御船町の災害公営住宅の整備方針の中で、ユニバーサルデザインに配慮した住宅ということで、建設を進めてまいっております。今回、熊本地震を受けて、熊本県においては、県内の災害公営住宅の整備が効率的に、また早急にできるようにということで、熊本県におきまして、熊本県災害公営住宅整備指針というものが策定をされております。この整備指針の中で3つの視点が定められておりまして、その中の1つが住宅の木造・木質化を図り、ユニバーサルデザインに配慮した住宅と、いわゆる温かさのある住宅という視点を取り入れることとなっております。

また、その整備方針の中では、市町村はこの整備指針の考え方を基本として、災害公営住宅の整備に努めるものとするという規定がございまして、本町におきまして、このユニバーサルデザインの考え方に賛同をし、この整備方針の考え方に基づいて災害公営住宅の整備を行ったということになります。

○4番（福本 悟君） 課長に再度、今のところで確認をさせていただきます。この災害公営住宅の建設に当たってですけれども、このユニバーサルデザインを取り入れたということで、県に基づいてされたということで理解をしましたが、町で何か、例えば現総合計画とか、いろんな、先ほど言われました福祉課で作られた計画とか、そういうのの中に、中にはそのユニバーサルデザインという文言は出てこないのでしょうか。あくまでも今回は県に沿って町はこれを取り入れたという考え方でよかったのでしょうか。

○復興課長（島田誠也君） 今回の整備につきましては、熊本県の整備方針に基づいて、実施をしたということになります。ユニバーサルデザインの考え方というものについては、総合計画の中に具体的に言葉としてはなかなか出てきてないところもありますが、安心・安全な住宅環境の提供というところの中で、そういったところも包含しているのかなとは考えております。

○4番（福本 悟君） では、次の再質問に入ります。町内にある歩道の現状について、伺わせていただきます。歩道については、凹凸があったりとか段差があったりとか、歩道の道幅の狭いところがあるなど、車いすやベビーカー等で大変通りにくい歩道があるかと思います。この歩道の調査・改修はどのようになっていますでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 町道における歩道のユニバーサルデザインとして、商業施設それから病院に隣接する道路敷きにおける歩行空間のユニバーサルデザインの推進として、代表的なものが、町の中心部ではシンボルロードで幅広い歩道整備にしております。また、道路との段差を最小限にとどめて、視覚障がい者用の誘導用ブロックの設置も行っております。インターロッキング等で一部浮き上がったりする状況が見受けられますけど、これは、適宜道路パトロール等により目視調査を徹底して、支障があれば職員で補修対応を行っているという現状であります。

○4番（福本 悟君） 関連してなんですが、平成18年の12月に施行されております高齢者・障がい者等の移動等の円滑化に関する法律、通称バリアフリー法と言われているんですが、この法律についてどのようなものを説明いただきたいと思います。

○建設課長（野口壮一君） 道路に関するバリアフリー法なんですけど、一般的には駅、官庁施設それから病院などを結ぶ道路で、幅の広い歩道の整備、それから歩道の段差、傾斜、勾配の改善、それから無電柱化、それと先ほど言いました視覚障がい者用誘導ブロックの設置、こういうものにより、歩行空間のユニバーサルデザインを推進していくものという

もので定義はされております。

本町のシンボルロードでは、歩道内での歩行者帯と自転車通行帯を分離して、安全に安心して移動ができるように対応がしてあります。また、歩道が設置されていない町道の一部では、歩行者と車両の共存型道路整備としてカラー舗装を用いております。車道幅員を狭め、車両の速度の抑制を促すと、よって歩行の移動空間の確保を行っているという状況にあります。

○4番（福本 悟君） ただ今のこのバリアフリー法、通称ですけれども、このバリアフリー法については、1つはハートビル法と、あと1つ、交通バリアフリー法という法律があるかと思いますが、この2つが一体一環になって、このバリアフリー法ができたものと思います。

少し、町もこれに基づいて動きが今、野口課長から答弁がありましたので、安心をしたところであります。

次に、カルチャーセンターをはじめ、各小中学校の校舎、体育館、公民館など、町には35の指定緊急避難場所また18の指定避難所がありますが、この避難場所における車いすの利用できるトイレの整備状況または今後の計画について、伺わせていただきます。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

まず、指定避難所ということでお話がありました。その中で、車いすで利用できる避難所ということで質問がありました。現在、車いすで利用できるトイレを設置している施設としては、現在4カ所であります。まず、カルチャーセンター、スポーツセンター、ホンダ介護サービス、北田代分館と4カ所においては車いすで利用できるトイレが設置されているということです。今後、各避難所の整備状況も順次進めていきたいと考えております。

○4番（福本 悟君） 関連で1点課長に伺いをしたいと思います。カルチャーセンターについては、防災計画を見ると福祉避難所を兼ねるとありますが、福祉避難所についての少し定義の説明を求めたいと思います。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

まず、福祉避難所ですが、これは災害対策基本法施行令また災害対策基本法において避難所の指定の基準の1つとして規定されているものであります。福祉避難所とは、災害時に一般避難所では避難生活が困難な高齢者、障がい者、妊婦など、災害時に援護が必要な人たちに配慮した市町村指定の避難所ということになります。本町では、地域防災計画に

において、カルチャーセンターを福祉避難所として指定をしております。

また、あらかじめ福祉避難所の設置運営に係る協定を締結した老人ホームだったり障害者施設等が福祉避難所として開設をされる計画となっています。

○4番（福本 悟君） 今回、この一般質問を、その前の、そのきっかけになったのが、先ほどの役場の受付、それとあと1点は、今年の災害時のカルチャーセンターに来られた避難者の方の関係なんですけれども、障がい者の方といいますか、体の不自由な方がカルチャーセンターの2階で避難をされておりました。要は段差もあるし、なかなか一晩中畳の上で寝ることができないという方が避難をされておりましたので、今回、この質問に至った経緯になります。

時間がやがて30分になりますので、1番目をまとめさせていただきます。

今回、町民の皆さんといろいろなお話をする機会の中で、やはりこの人に優しいまちづくりを進めていくには、このUD、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進といいますか、これは家で例えるならば、基礎の部分になるかと私は思います。このしっかりとした基礎の上にいろいろなものを付随して施策を打っていく、これが、基礎がしっかりとした基礎でなければ、どんなにいい施策を打っても、要は崩れてしまうと思っております。

今後、町もまた外からこのUDとバリアフリーについては、目を配って、一緒に執行部の方とまちづくりについて、町を作っていきたいと考えております。

それでは、2つ目の通学路の安全対策について伺わせていただきます。残りが約30分ということですので、子どもの安全対策というのは、これはもう社会の要であります。全国の犯罪情勢で、身体犯の被害件数は過去5年で減少しているにもかかわらず、この被害者が13歳未満の子どもである児犯に限定すると、ほぼ横ばいで推移している状況であります。子どもの被害の時間帯は午後3時から午後6時の下校時間帯に集中している傾向があります。

また、熊本県の警察交通事故統計、御船警察署からいただきました交通事故統計によりますと、熊本県下での中学生以下の死傷者数は平成27年1年間で455人、平成28年で466人、平成29年は430人となっております。時間別における死傷者数は1日を通して、日が暮れる前の午後4時から午後6時までの時刻が多く発生しているデータが出ております。

このような状況の中に、本町においては、国道の443号、445号、県道として田代御船線、御船甲佐線、横野矢部線、稲生野甲佐線、益城矢部線が通り、毎年40件近くの交通事故が

発生をしております。車社会の今日、いつ事故等が発生するかわかりません。日頃の対策が必要ではないでしょうか。

さて、平成30年5月、新潟市において下校中の7歳の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生をしました。国においては、このような事件が二度と発生しないよう、登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議を開催され、登下校防犯プランを取りまとめられました。この登下校防犯プランでは、登下校時における安全確保を確実に図るために、危険箇所については通学における緊急合同点検等実施要領により、平成30年9月末までに緊急合同点検を実施、対策が必要な危険箇所については抽出を行い、諸対策を講じることとされ、教育委員会は緊急合同点検の全体を通して、主体的に取り組むとされております。

このことを踏まえ、本町の児童・生徒が学校に通学するための通学路の現状をどのように認識し、交通安全に加え、不審者等からの児童・生徒を守る防犯の観点から、その安全対策について、担当課でどのように論議し、具体的対策をどう講じていく考えであるかを伺います。

あとは再質問とさせていただきます。

○町長（藤木正幸君） 通学路の安全対策について、お答えいたします。

本町の通学路につきましては、毎年通学路安全点検を実施しております。道路の危険箇所につきましては、関係部署と協議をし、計画的に整備ができるよう努めてまいっているところであります。子どもたちの交通安全につきましても、地域の交通安全協会、交通安全母の会、PTA等の協力を得て、安全に下校ができることを念頭においております。

議員御指摘の不審者等から児童・生徒を守る防犯の観点からの安全対策につきましては、子ども110番の家の整備等も含め進めていく予定であります。

まずは、不審者情報をいち早く把握し、各学校、各家庭に情報を提供し注意を喚起することが重要ではないかと考えております。

詳細につきましては、担当課長より説明させます。

○4番（福本 悟君） それでは、再質問に入らせていただきます。

今、町長の答弁の中に、毎年安全点検を実施すると回答をいただきました。まずは、その安全点検の人数と、どういう役職の方と、次に、この安全点検を受けて、直近でも構いませんが、どのように改善されたのか、安全点検の結果を受けてどのように改善をされたのか。

次に、要望が上がったものの改善ができなかった、この改善ができなかったもの、要は次年度の点検の最上位として位置づけされるのか、そのあたりの予算です、次年度の予算に計上されているのか、その点を伺いをさせていただきます

○学校教育課長（西本和美君） お答えします。

本年度の通学路安全点検には、延べ41人が参加しています。役職としましては、他の機関から、御船警察署交通課の職員、生活安全課の職員、上益城振興局土木課・維持管理課の職員が参加しております。本町からは建設課及び総務課の職員と交通指導員の方々、各小中学校の教職員及びPTA役員、そして教育長、学校教育課職員が参加しております。

改善されたところとしましては、町道の消えている白線の引き直しや注意看板の設置などは終了しております。改善できていないところとしましては、道路幅を広げてほしいなど、大規模な道路改良工事が必要となる場所が残っております。各、対応が必要などところについては、その道路等を管理しているところにそれぞれお願いをしたり指示をしておりますので、次年度以降の上位については確認できておりません。

○4番（福本 悟君） 今、課長から総勢41人ということで、多くの方でこの点検に当たっておられると確認ができました。その中で、改善については、白線等については改善ができたものの、大規模な改修は予算の都合上というところでの多分答弁だったかなと思います。

やはり、この点検結果を受けて、それぞれの要望が出されておりますので、これは十二分に委員会で、予算が高額だから次に回すとか、何かほかの方法を、できないなら何かほかの方法でも何か検討いただければ、やはり皆さんがそこは、例えば改修が必要だからということで意見が出ておりますので、やはりそこは何かの対応が必要じゃないのかなと思います。

では次に、よく言われますスクールゾーンという言葉がありますが、このスクールゾーンの定義について確認をさせていただきます。

○学校教育課長（西本和美君） お答えします。

スクールゾーンは校区ごとに子どもが徒歩で通学できるおおむね半径500メートルの範囲に設定することができるようになっております。ただし、範囲を設定するだけではあまり効果がないため、一方通行や速度規制、登下校の時間帯の車両通行禁止などの安全対策が併せて講じられることが多いです。そのため、スクールゾーンを設定するためには、道路沿いの個人宅や、そこを通行する方などに対する影響も考慮する必要があります。

手続としては、所管の警察署に申出、最終的に公安委員会でスクールゾーンの設置がふさわしいかどうか協議されます。本町の各学校においては、生活道路として交通量の多い道に隣接していたり、学校周辺に車の出入りがある民家が多かったりと、スクールゾーンを設定する場合の同意が取りにくい状況もあり、設定できていないというのが現状です。

○4番（福本 悟君） ただ今、スクールゾーンについての定義を説明いただきました。これは、交通安全対策基本法に基づくものであります。その内容としては、先ほど言われた一方通行とか速度規制とか言われておりますが、思うに、学校周辺の速度を見ると、ほぼ30キロという、もううたい込んでありますので、個人的にはもうスクールゾーンの指定になっているのかな。30キロという制限が学校の周辺だけが、例えば滝尾の国道だったりとか、もう30キロの制限になっているんです。小坂小学校の前も学校の前は30キロということで、そこはもう確認は要りません。ただ、個人的にはスクールゾーンのような感じがしましたので、確認をさせていただきました。いろいろなその近隣といいますか、その地域の方の御理解も必要があると思いますので、ただ、子どもの安全を考える上では何らかのやはり対策、スクールゾーンというのも1つの安全対策ということじゃないかなと思います。

それと、先ほどの、前の答弁の中に、カラー舗装という言葉が出てきておりますが、御船町においては、この路側帯のカラー舗装というのは現在ありますでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 先ほど御説明をしました歩行者と車両の共存型道路整備としてのカラー舗装の整備をしているところということで、まず、御船小学校の今防災倉庫が建っておりますが、その裏の、御船小学校の体育館前に通ずる道路、そこもカラー舗装をしています。それから、御船川の左岸の本町通りです、ここにもずっとカラー舗装をしています。それから、滝尾小学校のほうに一部、町道にこのカラー舗装を用いて、子どもたちの通学路に利用しているという状況です。

先ほども、教育委員会も答えておりましたが、やはり道路改良とか歩道の整備となれば多額の予算を強いられますので、できればそういう通学路等について、このカラー舗装あたりを促進していけばということで考えていきたいと思います。

○4番（福本 悟君） ただ今、課長からカラー舗装についての説明がありました。御船小学校と町中の左岸と滝尾小学校ですか、これについては、一般的な改良工事に比べると、費用も安価な金額でできるかなというところで、この路側帯のカラー化については、やはり安全対策としては非常に実行性があるものと私は考えておりますので、やはり安全を考え

ると、本来であれば歩道を造るべきところですけども、状況によってはカラー舗装といたしますか、これもどちらかを設置していただくと、非常に安全性の1つであるかなと考えております。

次の質問です。防犯灯、街路灯及び防犯カメラの設置状況について伺わさせていただきます。

○総務課長（藤野浩之君） 防犯灯、街路灯について、お答えいたします。

現在、防犯灯につきましては、各地域において要望等を受けまして、必要な箇所に設置をしているというところになっております。その中で、設置していただいた後の管理として光熱費、電気料になりますけれども、その部分については町で負担をしているということになります。

○4番（福本 悟君） 確認をさせていただきます。この防犯灯については、基本は地域からの要望といたしますか、申請に基づいて設置をするということで間違いないですか。通学路として設置といたしますか、地域からの要望に基づいて防犯灯は設置していくものとして理解してよろしいですか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

防犯灯の設置については、地域の要望ということになりますけれども、その要望の中にやはり通学路というのは優先するところだとは思っております。ほかにまだ危険な箇所、必要性がある部分については設置を行っているというところになります。

○4番（福本 悟君） あと1つ、再度確認ですけれども。防犯灯、街路灯は地域からの要望ということで、例えば通学路といたしますか、ちょっと地域から離れたところの道路に対して、例えばPTAとかが要望するときは、地域の代表者の方を通して申請をするということではなかったでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今言われたとおり、PTAだったり保護者からの要望を受けて、地域の区長、今は囑託員ですけれども、からの要望という形になろうかと思えます。

○4番（福本 悟君） それではあと1点です。防犯カメラについてですけれども、これは総務省のホームページから、実は昨年の平成30年度から2年間、特別交付税の措置が適用されますということで、少し読ませていただきます。

通学路の緊急合同点検により把握された危険箇所に関して、登校または下校時に1人で

歩く区間であることを理由に市町村が設置する防犯カメラに係る経費については、平成30年度から2年間特別交付税の措置がされますということを目にしました。本町においては、ただ今の防犯カメラについては設置がないということで理解してよろしいのか。この事業を要望されなかったのか、そこを、今後の防犯カメラについて見解をお聞かせいただければと思います。

○学校教育課長（西本和美君） ただ今の件につきましては、要件としまして、登下校防犯プランに基づく通学路の要件、登下校また登校または下校時に1人で歩く区間ということが要件になっておりました。平成30年度に本町においても、各学校において登下校防犯プランに基づく通学路の防犯の観点による緊急合同点検を行っております。その結果、その当時各学校から防犯カメラが必要なところとしての要望は上がってまいりませんでした。そのため、平成30年度から2年間の特別交付税を利用した整備には至っておりません。

○4番（福本 悟君） ただ今、学校教育課長から、各学校から防犯カメラについては要望なしということで、もう私からこれは付けてくださいというのはなかなか言えませんので、今後ないものとして、確認をさせていただきました。

それでは、最後の質問にいきます。関係機関とのネットワークといたしますか、先ほど課長から説明いただきました御船警察署だったり学校、PTAまた地域の方とのネットワークについて伺わせていただきます。

実は、私も今回一般質問に当たって、各町内の小学校、中学校、すべて朝から街頭指導といたしますか、現状を確認をしてきました。今日も、今朝6時30分から街頭指導を約1時間ぐらいです。今年の5月から定期的に、もう今街頭指導を行っております。地域においては、国道など子どもたちだけで道路を横断している現状を目にします。先日の5日、山鹿市においては、横断歩道を青信号で渡っていた登校中の小学生3人が乗用車にはねられるという事故が発生しております。青信号で横断中に事故ということです。青信号で子どもたちが渡っているのに事故。本町においても、早急な対策が必要ではないでしょうか。

また、最近の新聞等では地域住民の散歩やジョギングで、子どもたちにあいさつを交わす住民ボランティアが指導して、防犯協会ということを目にいたします。本町において、この登校時、下校時の見守りについてどのようになっていますでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 議員がおっしゃいますとおり、全国的に交通事故が多発していることもあり、本年度は交通安全対策として多方面から御支援をいただいております。

甲佐町にあります物流会社様から、先ほど議員が言われましたとおり道路の横断時、安全に通れるように、御船町の各小学校へ横断旗、道路横断旗、各学校にそれぞれ20本ずつ寄贈いただいております。また、熊本法人会様からは子ども110番の家に設置するプレートを50枚いただきました。さらに御船街路灯組合様は町内5カ所に防犯カメラを設置していただくことになっております。その他の対策としましては、本年度からコミュニティスクールの一環として校区ごとに学校運営協議会が開かれておりますので、その中で、登下校時の交通安全や防犯の取り組みについて、地域と学校とで問題を共有し、地域からの協力をお願いしている校区もございます。今後は、子どもが気楽に逃げ込める子ども110番の家などの活用を含め、地域の子どもたちを地域で見守っていただくよう御協力をお願いしていく予定です。

○4番(福本 悟君) 西本課長に、ただ今防犯カメラの5基ですか、そのあたりの再度説明と、実は私も地元の見守り隊といいますか、あれに実は今年から入りました。定期的に子どもの見守りを行っている状況です。なかなか、朝からも街頭に出まして、出ているところと出ていないところといろいろありますので、大変皆さんにはお忙しい中とは思いますが、これは見守り隊の主体というのはどこになるのでしょうか。PTA、学校それとも何か健全育成会とか、そのあたりを説明いただければと思います。カメラと今の2点です。

○学校教育課長(西本和美君) 御船町街路灯組合様からの防犯カメラにつきましては、学園通り沿いに2カ所、本町通り沿いに2カ所、国道445号線、杉本建設様に1カ所、計5カ所つけていただけるということです。

先ほどの見守り隊につきましては、学校によってはPTAが主体でありましたり、青少年健全育成会が主体であったりということがございます。

○4番(福本 悟君) 防災行政無線を活用した子どもたちの呼びかけについてであります、本年の4月1日に御船町の防災行政無線が開局をしました。非常にこれは有効な情報の手段であると感じております。子どもたちの呼びかけはもちろんのこと、地域の皆様への呼びかけなど、この防災行政無線を有効に利用することによって、交通安全または防犯の面からも抑止対策の1つと考えますが、他町では夕方ちょっと時間は不定期なんです、呼びかけがあっておりますが、この御船町については、12時と、今は時報ですか、ぐらいのときしか聞こえませんので、この利用ができないのか。まずその1点をお尋ねさせていただきます。

○学校教育課長（西本和美君） 防災行政無線の利用につきましては、災害情報など緊急を要するものや町の行事、地域の行事などについて、現在お知らせをしているところです。

お尋ねの、小学校の下校時間につきましては、高学年、中学年、低学年と下校時間がまちまちですので、すべてに対応することは難しいかと思います。この件につきましては総合教育会議や教育委員会、さきに述べました学校運営協議会等に諮り、地域の方々の御意見も取り入れながら、関係各課と協議をし、防災行政無線の有効活用について努めてまいりたいと思います。

○4番（福本 悟君） 総務課長にお尋ねします。ただ今の防災行政無線ですけれども、学校教育課から言われました。何か少し縛りがあるということで回答をいただきましたので、利用できるんじゃないかと思うんですけれども、総務課長の考えはどうなんですか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今の件ですけれども、防災行政無線の活用は可能だとは思いますが、ただ、利用するにはやっぱり効果的な使い方、利用の仕方というのは今後考えていく必要はあるかと思っています。

○議長（池田浩二君） 福本君、1時間過ぎましたので。

○4番（福本 悟君） 1点、他町の事例を申し上げさせていただきます。こちらは午後、一番最初の子どもの帰る時間に鳴らすということで、午後3時25分に鳴らされております。「こちらは〇〇町の役場です。子どもの下校に合わせて、地域の見守りと声かけをお願いします」ということを防災行政無線で、有効活用の1つとして活用されていますことを申し上げます。

では、もう1時間になりますので、ただ今2点、ユニバーサルと、この通学の安全対策ということで、非常にこの予算面と、今頭を痛めておるのが、地方自治法の第2条のところですが、最少の経費で最大の効果を上げるということで、非常に何かちょっと難しいなということで、頭を痛めております。第2条の第14項になりますが。

いよいよ時間ですので、それぞれ学校ができること、PTAができること、また行政ができること、それぞれありますので、これはやはりチーム一丸といいますか、ワンチームになって子どもの抑止対策に取り組んでいかなければならないと思っています。

早急な検討をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○5番（田上英司君） 議席番号5番、田上英司であります。

今日は大きな質問を2点したいと思います。まず、第1に吉無田旧のんびり村に進出し

ております宗教法人宝珠宗の宝珠会の実態と現況等がまず第1、大きな2点目に、天皇陛下の御即位への取り組みということでお尋ねいたしますが、まず第1の問題、趣旨を簡単に申し上げさせてもらいます。

御船町田代7168番地に、この土地を6年10カ月ぐらい前の平成25年2月に株式会社東海電機が取得して、翌年の平成26年6月に佐賀市の宗教法人団体の教祖個人へ売却されたということから問題が始まります。旧のんびり村、これは皆様もよく御存じのことですが、宗教法人団体が買収したということで、かつての波野村のオウム問題と同じような大問題となるんじゃないかといういろんな懸念がされまして、吉無田高原の地域環境が破壊される。断固阻止をしないと御船町が危ないとか、そういった反対運動が起こったことは周知の事実であります。特に4年8カ月前の御船町の選挙のとき、オウム教の再来かとか、町の大切な吉無田高原が危機に瀕しているとか、町の大事な水が枯渇するとか、町がのっとられる、将来的には町がこの土地を買わにやいかんとか、いろんな住民に不安、恐怖、混乱を与えた。現在もなお、田代地区の方から宗教法人は今でも土地を買いあさっているとか、水道の水も出なかったりするときがあるとか、これは原因はわからんのですが、このままで御船町は大丈夫でしょうかというお尋ねを受けますので、この対応について、今日はお尋ねしたいと思っております。

第1、第2の質問の個々の問題については、質問席から質問させていただきます。

○町長（藤木正幸君） 田上議員の1、吉無田旧のんびり村進出の宗教法人宝珠宗宝珠会関連団体の実態と現状についてについて、お答え申し上げます。

現在、旧のんびり村を所有しているものは株式会社G&Mです。現地の状況については、複数回職員が確認を行っているところであります。樹木の伐採・植樹等が行われております。また施設の維持管理に使用していると思われる重機が配置されていることを確認しております。

その他、詳細については、担当課長より答弁させます。

○5番（田上英司君） 宗教法人の宝珠宗の宝珠会という教祖はいかなる人物か、今町長の答弁の中でG&Mという株式会社ということですが、まず、この宗教は何をもって宗教団体と言っていたのか、お尋ねしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今お尋ねになりました教祖とはいかなる人物か。何ををもって宗教と言っている団体かと

いう質問に関しましては、お尋ねの宗教団体の概要また活動内容、教祖につきましては、町がこの場で説明する立場ではありませんので、その分に関しましては回答は差し控えさせていただきますと思います。

○5番（田上英司君） 現在は、さっき言いました、社名を変えておりますが、前進は泰道という名前でしたね。ここに皆さんも御案内のとおり、ハンドパワー、生命の作用とかいう、入会するときに140万円ばかり取ると。非常に高額、これをもって、佐賀、長崎で今裁判係争中の団体。宝珠会の代表は開、扉の開くの開俊久さんという方で、その娘婿がG&Mの代表である。名前は変わっておりますけれども、役員は一緒なんです。社名変更はされたと、そして宗教じゃありませんといっても、それはカモフラージュで中身は一緒じゃないかということなんです。

2点目の質問に行きますが、平成26年8月に教祖はこの株を、さっき言われた株式会社G&Mに売却されて、その同年の12月でしたか、御船町に伐採及び伐採後の造林の届け出というのが町に出されていると聞いておりますが、教祖と株式会社G&Mとの関係について、さっき言いましたように、義理の父親と娘婿の関係ですよね。それでG&Mが宗教法人でなければ、どういう仕事をしているこの株式会社なのかということをお尋ねしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 先ほども言いましたように、G&Mは登記上は株式会社の組織、企業ということになっております。また、その企業の内容といたしますか、それに関しては、今のところ私たちが聞いているのは、あそこの伐採をされて植樹をされて、木を植えられて、景観上は、そういうところで木を植えられて、みんながちょっと寄ってもらう、景観上、雑木とかそういう景観上素晴らしい自然公園のような、そういう景観をされているところまでしか、私たちのところには今は思っておりません。

○5番（田上英司君） G&Mが表向きは宗教法人でないということですが、今答弁がありましたように現地の調査をされたと、後ほどまたお尋ねしますが、開発許可、さっき言いましたように伐採及び伐採後の造林の届出が出ているということは承知しておりますが、伐採は、開発の許可申請は出ておりますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 同会社によります、今まで旧のんびり村一帯についての開発許可の申請は行われておりません。

○5番（田上英司君） 宗教法人ではないと、この株式会社ですかね。しかし、現地に行かれ

たと思うんですが、あの下に池がある。池の畔に宗教の建屋がありますよ。あれは何を祀ってあるんですか。確認されましたか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

私も数回現場には、現地視察の調査に行きました。現地に社であるのは、その社がどうなのかというのは、私のほうでは判断しかねる。ただ、小さい木造の建物が存在していることだけは確認しております。

○5番（田上英司君） この団体が進出したときには、35万平方メートルの土地ということだったが、現在増えているはずですが、どのくらい増えたかというのは把握されていますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今議員がおっしゃったとおり、当初旧のんびり村、約35万平方メートルでありました。この面積に関しましては、旧のんびり村のG&Mの所有の場合は全く増えていないのが現状であります。

○5番（田上英司君） また後ほどお尋ねしますが、さっき言われましたが、私も確認しまして、何千本という木が植えられています、大きなユンボで。職員といろいろ話をする中で、何をするのかということで聞いたんです。そしたら、「ここに自然公園を造ります」と、「そして何をするの」って、「御船町の人が自由にここに来て遊んでもらう」と、「それならば、ここに休憩所を造らにゃん、トイレも造らにゃん、いろんなことをせにゃんじゃないですか」と言うたら、「はい、そのように考えております」という返答ももらったわけですが、この土地、さっき言いました御船町田代7168番地への住民登録はされておりますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今調べたところ、1名の住民登録者がいらっしゃいました。

○5番（田上英司君） 現状はどうなっているかということは、担当課は企画財政課でよろしゅうございますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） はい。

○5番（田上英司君） はい、わかりました。

この宗教法人は、かつては西原村に進出して、個人の土地とか、そういうのを無断で開発をしたりとか、そういうことで反対運動が起きましたね。そして今は御船町に来ておりますが、当時西原村は住民とか議会、町民が一体となって法令や条例をもって阻止をしたということです。今、御船町ではまだ問題や不安があるわけです。町として、この開発が今、まだ開発届けが出てないということであれば、もし出たら、その対策は何か考えてお

られますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

町の開発に対する対策という質問だったと思います。議員が質問されているのは、旧のんびり村の跡地の開発であることを前提のもとでお答えをさせていただきたいと思います。開発につきましては、さきの質問で答弁したとおり、申請が今のところされておりません。町として、大規模開発につきましては、国土五法により適正な土地利用が確保されていると今考えております。また、吉無田地域のような都市計画区域外における開発面積が3,000平方メートルを超える開発行為につきましては、御船町の環境保全に関する開発指導要綱に基づき指導を行うこととなります。現在、伐採、植栽などが行われておりますが、これにつきましては、森林法に基づく届け出が提出されております。また、表土のはぎ取りなどが行われている箇所もありますが、立地開発に当たるものではなく、あくまでも施設の維持管理の範囲内と認識しております。

一方、吉無田地域一帯は先人たちが築き守ってきた御船町の大切な財産です。町あるいは周辺住民の方々の考えと異なる土地利用がなされるようになれば、吉無田の自然を守り後世に伝えていくためにも、関連機関との協議、相談は続けておりまして、その中で、国から自然豊かな吉無田地域の環境を守るためには、里地里山法が適しているとの御意見をいただきました。昨年は環境事務次官をお招きしまして、「環境フォーラム in 御船」を開催したところであります。今後、里地里山法を活用し、地域を巻き込みながら、吉無田地域の自然環境や景観を後世に伝えていく事業に取り組んでいきたいと考えております。

また、本年9月の議会で承認いただいた御船町地域連携保全活動計画策定に託しまして、現在協議会の立ち上げの準備を進めております。地域を巻き込んだ計画に取り組んでいきたいと考えております。

○5番（田上英司君） 今の答弁は、後ほどまた質問でお尋ねしたいと思っておりましたところでありまして。今おっしゃった企業誘致が困難になるかということですよ、いろんな景観条例等を作りますと。だから国土五法、いわゆるおっしゃいましたような森林法、農振法、都市計画法、自然公園法とか自然環境保全法とかいうのが国土五法、県の条例です、地下保全の条例とか、景観条例、食品衛生基準条例とか、そういった県の条例を駆使して対応するということで、これは準備されているということで理解してよろしいですか。はい、わかりました。

この宗教法人がかつて、御船町に示した開発計画というのがあるんですよね。これをちょっと思い出してもらいたい。吉無田高原花火（ハナビ）の森公園施設配置計画ということで、サッカーコートとかフィールドアスレチックとか、温泉施設とか、将来的にはここに病院も造りたいといった計画を当初出されたこと、記憶にありますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみませんが、私の記憶の中では、その計画は私はちょっと見たことはありませんが。正式には多分御船町にそういう計画の申請とかそういう説明はなかったと思いますが。以上、そのことは見たことはありません。

○5番（田上英司君） 当時の、4年8カ月前の選挙のときとか、そういうときもいろいろかなり問題になっておるんですが、当時田代東部地区の6名の区長さんたちにより吉無田が危ないという署名運動とか、町長、町執行部にもあおぞら会議あたりをどんどんされておりますですね。そして平成26年7月でしたか、上野地区とか上田代地区の農業委員2名の方もこれに加わられて、合計8名による、亡くなられました岩田議員、当時の議長あてに緊急対策についての陳情書というものが提出をされ、この議会で採択されておりますが、これは御存じだろうと思います。内容は、最近ルールはあっておりますが、景観保全に向けた関係条例を作るということです。町独自で作るとかいう話でした。大型開発に伴う乱開発防止と町民への情報提供と、地域住民と行政、執行部が協力体制を作るという内容で陳情書が採択されておりますが、これは採択されて、今どのように処理されておりますか。お尋ねします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

当初は、今議員がおっしゃったように町で独自で景観条例を作ると、そういう形で進めておりましたけれども、先ほども言いましたように、そこを国あたりに相談しましたところ、国から里地里山法が御船町に合っているということで、現在は里地里山法を活用した取り組みに着手しているところであります。

○5番（田上英司君） そしてまた、平成26年12月には田代東部地区の6名に加えて、当時の田端議員、それから井本議員の紹介によって請願書が出されております。この内容はもう当然この団体に対してぴしゃっとした対応をとろうということですが、この請願書の取り扱い、その後いかがになっておりますか。

この請願書は、内容を概略、こっちで簡単に申しますと、自然環境とか生活環境、あとは教育関係、いろんな悪影響が懸念されるから、町の全体のイメージが低下するというこ

とで、町と住民と一体となって開発をさせないようにしましょうということの請願でございました。

私はその取り扱いはどうなっているかということをお尋ねしましたが、町がさっき冒頭答弁の中にありましたように、継続してこの注意をしているということであれば大丈夫かなと思っております。

そして加えて、この反対運動のチラシ、パンフレットも相当数ばらまかれました。私はすべて持っておりますが、これは行政の不作为に対する、何もしないしないと、不作为に対する誹謗中傷までもずっとありました。そうして、要するに住民と行政とのやり取り、行政報告書をもって町は対応されておりました。でも、その中に住民の声を第一に団体進出と開発行為を強く反対するというのが町執行部の強いお気持ちであったと思いますが、今もこの気持ちに変わりはないですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

旧のんびり村を念頭にしての質問なんですけれども、行政が住民の不安を払拭するのは、これは責任があると考えております。そのためにも、やはり先ほど議員がおっしゃったように、情報の発信です。これは非常に重要なものと今考えておりますので、現在2カ月に1回嘱託員定例会の前に、大体嘱託員に情報提供を行っています。ただ、大きな変化があるときだけの報告になっております。2～3年前は、必ず嘱託員（定例会）の前に報告しておりますけれども、現在は大きな変動とか移動があった場合の報告になっております。

○5番（田上英司君） 以前の議会の傍聴をさせていただいたんですが、そのとき答弁で定期的な監視活動を行いますという答弁がございました。それがずっと今もなお継続されていれば、その実態、実状の変化というのが見えてくるんじゃないかと思いますが、仮に、一般住民の方々が現状はどういうふうになっているかと。3年前、4年前とどういう変化があるかと。監視活動の情報開示請求をされた場合、情報開示できますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、2カ月に1回、必ず企画財政課それと関係各課で必ず2カ月に1回は現地の調査を行っております。その部分の開発等も行われているということで、そういう確認をしております。そういうことで、開示請求等がありましたら、その分に関しましての回答はさせていただきますと思います。

○5番（田上英司君） 宗教法人ですから、もちろん憲法で宗教の自由をうたっております。

あまり刺激をせんほうがいいんじゃないかと。仮に今は株式会社ですから、本当は宗教法人の性格を持っている団体じゃないかという懸念もあって、もうあんまり突かないほうがいいんじゃないかという考えもあろうかとは思っています。でも、少なくとも現状はここは開発行為はさせないという、法的手段に考えておると、さっき答弁がございました。そういう絶対町の水が枯渇することはないということなんです。ここも定期的に町民の方に情報を発信するということは非常に大切ですが、本当に御船町の水は枯渇しないのか。それを1点、お尋ねしたいと思います。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この地区というのは、吉無田水源の下流域にありますので、この旧のんびり村の水を今採出されておりますのは地下水、ボーリングで採出されております。吉無田水源というのは山からの湧き水になりますので、水脈自体が違ってきます。

○5番（田上英司君） わかりました。宗教法人問題については最後の質問になります。

平成27年2月に町の議会も全員一致で開発反対を議決されておるんですが、そして反対の運動の支援もするという文書も出されている、それは確認しております。何が開発行為かと、どこまですれば開発行為になるのかという、その双方に認識のずれがあるかとも思いますけれども、法に抵触するかせんかということで調査監視を怠ってはならないと思っておるところであります。

まず、住民へ現状を情報発信して不安解消をするというのが喫緊の課題ではないかと思っております。この問題について、私が何を言いたかったかということは、町民に正しい情報を知らせることは大事な行政の責務であるということ。報道、ニュース、テレビ・新聞等の、マスメディア等の報道、ニュースと同じです。町民に安心を与えるライフラインです。情報発信は安心・安全のためのライフラインです。だから、町の広報紙をもって定期的に、「今こうなっていますよ」と、「絶対開発はさせませんよ」ということで、情報を発信してやっていただきたいと思います。

町長のお考えをまとめてお聞きしたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 今討議があっておりますように、吉無田は御船町において大切な宝であります。この宝を守るために私どもは一丸となって守ってまいりたいと思っています。

○5番（田上英司君） 宗教関連団体についての質問は終わります。

大きな質問の2点目です。天皇陛下御即位の奉祝への取り組みについてということで、

本年は令和元年、本年は天皇陛下の御即位を慶賀すべき年であります。周知のとおりです。既に東京では国民的な祭典とかパレードや大嘗祭も行われました。熊本県におきましても、来年２月には県民による奉祝式典とかパレードがそれぞれ予定されておるところであります。

そこで、天皇陛下の御即位の奉祝事業を通じて、皇室の伝統と国民の絆を深めるということで、若い世代の方々をはじめ、我々多くの町民に伝えていくために天皇陛下の御即位をお祝いする奉祝天皇陛下御即位という、役場庁舎前に垂れ幕をされたらいかがなものかなということで、日本国民たる御船町民として祝意を表するという事になって、素晴らしいんじゃないかなと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

○町長（藤木正幸君） お答えしたいと思います。

皇位継承などの皇室に関する事項については、昭和22年制定された皇室典範にて定められているところであります。国民が御即位に祝意を示すため、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀に行われる日を休日とする法律が制定され、本年５月１日の天皇即位の日、同年10月22日の即位礼正殿の儀が行われる日が今年度限定の国民の祝日と定められておりました。

そこで、本町では平成31年４月２日付けで総務省から御即位当日に国旗掲揚等の取り組みについての協力要望があり、国旗を掲揚するとともに、町民の皆さんは祝意を示すことができるよう記帳場を開設いたしました。今後も国からの協力要請に応じて、適切に対応していきたいと思っております。

その他詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○５番（田上英司君） 今、町長の前向きな答弁でございましたが、御船町が率先して日本国民たる祝意を表すということに、例えば革新団体がおられるとしましても、いかに法の縛りがあるとしても、そんなに反対する人はいないんじゃないかと思っております。本当、これまでも町としては記帳場を設けられたり等々されてこられました。これに対しては国とか県の指導とか指示があつていろんな行動に移されるんじゃないかと思いますが、もしそういうことがあれば積極的に対応して日本国民たる御船町民の気持ちを表していただければと思います。

これをもって質問を終わります。

○議長（池田浩二君） お諮りします。ここで午後１時まで休憩を取りたいと思います。御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより午後１時まで休憩します。

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午前１１時３８分 休 憩

午後 １時００分 再 開

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中の一般質問について、藤野総務課長の答弁を許します。

○総務課長（藤野浩之君） すみません、一般質問の前ですけれども、午前中の福本議員の一般質問に対しまして、誤解を招くような、正確ではない答弁をいたしましたので、再度訂正をさせていただきます。

防犯灯の設置につきましては、地域からの要望があれば設置できますという趣旨の答弁を行いました。しかしながら、防犯灯につきましては、地域で設置していただいて、申請書を町へ提出していただくという手続になっております。電気料につきましては町が負担しているというところで、すみませんが訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（池田浩二君） 引き続き、一般質問を行います。

○２番（井藤はづき君） 議席番号２番、井藤はづきです。通告した内容に沿って一般質問をいたします。

御船町にはこれまで統廃合によって廃校となった施設が多数存在し、それらの施設の現在の活用状況はさまざまです。その中には、現在全く活用できていないものもあります。町民の中にはこのような施設の今後の活用について懸念する声が多く聞かれます。これは、その地域の住民だけでなく、町内全域から聞かれる声です。今後、廃校施設を活用する方法を考えていく上で、できることとできないことを住民が把握する必要があります。

また、町民の中には廃校施設を利用したいという思いがあるのに使わせてもらえないと不満を抱えている方もいます。このような声に対してどうして使えないのか、どうしたら使えるのか。そしてこれらの施設を町はどうするつもりなのか、説明が求められています。

ここで、これまでの小中学校の統廃合の経緯を改めて確認するとともに、施設の現在の

状況や今後の活用について質問します。

個別の質問につきましては、質問席からいたします。

○町長（藤木正幸君） 井藤議員の小中学校の施設をどのように活用するかについて、お答えいたします。

まず、これまでの経緯についてですが、平成17年4月1日に、田代西部小学校が上野小学校と統合し、水越小学校が滝尾小学校と統合しました。また、平成19年4月1日に上野小学校、七滝小学校、田代東部小学校が統合され、七滝中央小学校と校名を変更、校舎が上野小学校敷地に新設をされました。同じく、平成19年に七滝中学校が御船中学校と統合し、平成25年4月1日には袴野小中学校が七滝中央小学校と御船中学校に統合されました。このことにより、当初当町にあった小学校10校、中学校3校が、現在は小学校6校、中学校1校となりました。

旧小学校施設の利用状況としましては、旧田代西部小学校、旧七滝中学校については、社会福祉事業施設、小規模多機能型居宅介護施設として民間事業所で対応しています。また、社会教育施設として旧水越小学校・旧七滝小学校校舎、体育館、旧田代東部小学校体育館を社会教育センターとして地元等において活用をしています。

なお、校舎については平成22年6月から平成30年3月31日までの期間、学童保育放課後子ども教室、他世代交流体験施設として活用しています。旧学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、またその校舎等は地域のシンボリック的存在であります。これらの旧学校施設等は町の貴重な財産であることから、有効に利活用するのが望まれており、活用次第によっては、町の振興やコミュニティの活性化、地域経済の発展など、町財政にも大きく貢献する可能性があります。

将来的にも安定した町財政運営を図るとともに、地域活性化につながるような旧学校施設等利活用の方策について検討していく必要があると考えます。今後もできるだけ地域のコミュニティの拠点として活かすことが重要と考えております。

その他詳細については担当課長より答弁をさせます。

○2番（井藤はづき君） まずは、町内の小中学校のこれまでの統廃合の経緯を詳しく御説明ください。

○学校教育課長（西本和美君） これまでの経緯につきましては、関係するすべての学校において、子どもの数が急激に減り、今後も増加の見通しがつかないということで、まず、平

成13年3月に滝水中学校が御船中学校と統合しました。そのことを受け、平成13年12月に学校統合に関するアンケート調査を実施したことを皮切りに、山間部の学校に係る統合の検討がスタートしています。平成14年度に山間部学校等に関する懇談会が開催され、平成15年度には統合に係る委員会が立ち上がり、その後さまざまな会議が持たれています。

最終的に、さきに町長が答弁しましたように、平成13年3月に滝水中学校が御船中学校と統合し、平成17年3月に水越小学校と田代西部小学校が、それぞれ滝尾小学校と上野小学校に統合し、平成19年3月には、七滝小学校と田代東部小学校と上野小学校が統合して、新しく七滝中央小学校が誕生しています。同じく、平成19年3月に七滝中学校が御船中学校に統合されております。その後、平成25年に益城町及び御船町中小学校組合立袴野小中学校が七滝中央小学校と御船中学校にそれぞれ統合され、現在に至っています。

残す学校の選択については、最終的に当時の町長が地理的な要件、通学に要する時間など、総合的に踏まえ、また旧七滝村に1カ所は学校を残したいという思いから判断されたと聞いております。

○2番（井藤はづき君） 今、経緯を説明していただいたんですけども、袴野小中学校について、今の状況を知りたいという声もありましたので、今の状況について御説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 益城町及び御船町中小学校組合立袴野小中学校につきましては、体育館が地域に開放されておりましたが、昨年度から利用者が少ないということで、もう貸し出しが中止されております。建物についてはそのまま残してあります。

○2番（井藤はづき君） 当時廃校となる学校施設の活用について、どのような計画がありましたか。

○学校教育課長（西本和美君） 当時は廃校となる学校の利活用よりも、子どもたちのことを最優先に検討がなされております。地域の希望として、体育館と運動場については、地域の社会体育施設として利用させてほしいということで、そのことについては決まっていたようですけれども、校舎等についての跡地利用につきましては、学校施設の跡地利用に関する検討委員会で検討されています。

○2番（井藤はづき君） 統廃合があった当時は、具体的な計画はまだないまま、その後考えていくという方針だったということよろしいですね。

○学校教育課長（西本和美君） 正式には、統廃合を、水越小学校と田代東部小学校の統合が

平成17年3月ですけれども、この検討委員会については、平成16年12月に設置をされております。少し重なっている部分がございます。

○2番（井藤はづき君） 次の質問ですけれども、2番と3番を併せて質問いたします。

廃校施設の状況について、そして施設の維持管理について、現在の状況を御説明ください。

○社会教育課長（沖 勝久君） 旧小中学校の施設の現在の状況についてと、施設の維持管理について、まず社会教育センターとなっている施設についてお答えします。

まず、旧水越小学校です。校舎につきましては、現在社会教育センターとして地域行事であったり、また地域の活性化協議会の拠点として使用をされています。また、体育館ですけれども、体育館は地域の行事などで使用されているところです。

次ですけれども、旧七滝小学校です。校舎につきましては、熊本地震の前は消防音楽隊の練習場として使用をされておりました。また、これまで発掘した化石であったり出土した文化財の遺物、その発掘道具などの保管場所として現在も使用をしているところです。しかしながら、熊本地震の影響で半壊と判定されておりますので、現在は社会教育施設としての使用は行っていないところです。体育館につきましては、地域の行事やスポーツ活動などで使用をされているところです。

旧田代東部小学校です。こちらは体育館ですけれども、秋の地域の敬老会であったり、また、毎週土曜日ですけれども、上益城郡のアーチェリー協会で練習をされておりますが、現在のところ、それ以外の利用実績等は確認をされておられません。

施設の維持管理についてです。各施設にこれは共通して言えることなんですけれども、日常的な鍵の貸し借りについては、地域の鍵の管理人が使用時に鍵の貸し借り等を行っているところです。グラウンドの草刈りなども社会教育センターはありますけれども、そこらは地域にお願いをしており、社会教育課で管理料を予算から支出をしています。

また、施設の補修であったり、あとグラウンドの山砂の補給などについては、教育委員会で対応をしているところです。

○2番（井藤はづき君） 施設の補修等は社会教育課で対応していただいているということなんですけれども、田代東部小学校の体育館についてお尋ねしたいと思います。今屋根にシートを雨漏りの対応として被せていただいたんですけど、本格的な修理というのは難しいのでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

本格的な修理ということで御質問いただきました。こちらにつきましては、地震の前ですけれども、5年ほど前に一度見積りを取ったことがございます。その当時で税抜きの価格で1,100万円ほど屋根の修理には予算的なものがかかると確認をしているところです。

○2番（井藤はづき君） 雨漏りの影響で、屋根だけじゃなくて床も傷んできているんですけれども、そちらの修理はどうでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

雨漏りに伴います床の修理ですけれども、現在のところまだ見積りは取っておりません。しかしながら、スポーツセンターの改修時に大規模改修を行っておりまして、そのときにはスポーツセンター床全体でしたが、改修で2,500万円ほどかかっている実績はあります。それを考えれば、面積的にはスポーツセンターの半分程度と思われますので、少なくともその半分ですから、1,300万円ぐらいの経費がかかるのではないのかと、これは考えているところです。

○2番（井藤はづき君） 東部小の体育館は、災害時の避難場所としても地域の方々は考えていらっしゃると思いますので、床の修理も今後検討していただけたらと思います。

では、次に行きます。あと、七滝小学校は震災による損傷が大きいということで、こちらの校舎もすぐには使える状態にないということですが、こちらの校舎についても今後どうしていくか考えなければなりませんけれども、今回は、今使用できるという状態で活用できていない田代東部小学校について言及することにします。

これまで、田代東部小学校を利用したいとの要望があったかと思いますが、その内容と、どう対応されたのかを教えてください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

旧田代東部小学校につきましては、現在普通財産として総務課管理係で管理を行っております。それで、旧田代東部小学校について、これまで民間からの借用の相談が2件あっております。平成30年度に企画財政課企業誘致係に民間企業から年間を通じて事業所としての借用の相談があっております。それと、令和元年度に商工会青年部より小学生を対象としたイベントの会場として2日間の借用の相談があっております。

○2番（井藤はづき君） すみません、先ほどの質問で半分答弁がまだだったかと思うので、お願いします。

○総務課長（藤野浩之君） すみませんでした。

現在の旧小学校の現状ということですね。すみません。

現在総務課管理係で管理している部分が旧七滝中学校それと旧田代西部小学校、旧田代東部小学校の3施設を総務課で管理しております。それぞれの施設の利用状況としましては、これは先ほどの町長答弁と重複はいたしますが、旧七滝中学校施設につきましては、平成22年2月から小規模多機能型居宅介護施設として利用されております。また旧田代西部小学校施設につきましては、平成19年6月から社会福祉事業施設として、これは現在も利用されており、無償で対応しているという状況です。

それと、旧田代東部小学校施設につきましては平成22年6月から平成30年3月まで、学童保育放課後子ども教室ほか他世代交流体験施設として活用をされておりましたが、現在は利用は行われておりません。

○2番（井藤はづき君） 先ほど答弁いただいた田代東部小学校の利用の要望があったということですが、それにどう対応されたのか、教えてください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

利用の要望等が、まずは民間企業から出たということで、ここではまだ御船町においては普通財産を営利企業へ有償で貸し出すための条件の整備等がまだなされていなかったことがありまして、利用の施設に当たって利用者の希望に添うことができなかったということが大きな理由だと考えております。

○2番（井藤はづき君） 営利目的で有償で貸すということの整備がまだできていないということだったんですけど、もう1つの商工会青年部のほうはどういう対応をされたのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

商工会青年部からの要望としまして、利用としましては、小学生を対象としたイベントの会場としての借用がされました。ここにつきましては、短期の借用ということでありましたが、使用の中で、グラウンドに穴を掘って形状を変えたいとか、遊具の撤去をやりたいとか、あと駐車場の整備がされてなかったということで、お断りといいますか、向こうからもう使いませんという形になりました。それと、こちらの手続に関しても時間を要した部分もあって、時機を逸した部分もあって、利用に至らなかったということになっています。

○2番（井藤はづき君） 先ほども有償で貸し出すとか、そういう話が出ていますけれども、町の財政的にも有償での貸し出しとか、そういった活用の方法ができれば、少しは助けになるかなと思うんですけれども、そこら辺の整備を整えていくということは考えていらっしゃいますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

まず、学校施設を活用するということでありまして、これはもともと学校として整備をしたということで、この利用につきましては、また文部科学省あたりとの協議、また補助金等は10年以上経っていますので、そちらはクリアできるのかなと思います。それと起債関係も償還は終わっているということ。ただ、残存年数がまだ残っておりますので、利用につきましては文部科学省あたりと協議を行い手続を踏んでいくということになるかと思っています。

○2番（井藤はづき君） 続いて、今後の活用方法についてですけれども、今後、地元住民を中心に活用方法を考えていかなければなりません。しかし、町がどういうつもりでいるのかわからない状況だと住民のモチベーションも維持できませんし、地元が一生懸命考えても、町が後ろ向きならば無駄になってしまいます。

そこで、廃校施設の今後の活用について、町としての考えを、先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、もう一度聞かせてください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

学校施設、これは住民の方々にとってとても身近な公共施設ということでありまして。また先ほど町長も申されましたとおり、これは地域のシンボリックな存在であるということで、できるだけ地域コミュニティーの拠点として活かすことが重要だと考えております。

その関係で、まずは地域の皆さん方の御意見をお聞きしたいということで、できれば地域で活用いただけること、また地域のそれが活性化や地域の公共の福祉につながる利用が望ましいということを考えております。それで、地域からの要望、意見交換あたりを私たち役場の職員も地域に出向いて、皆さん方の意見を聞きたいと思っております。

これは町長も公約の中でお伺い行政という形で公約の中に述べられております。それを今後実践をしていきたいということで、町で行政ができること、それと地域ができること、そこでお話をしながら、旧小学校施設についての利活用を考えていきたいと思っております。

○2番（井藤はづき君） 廃校施設を使ってできることとできないことがあると認識していますが、先ほどから少し話は出ていますけれども、そのことについてもう少し詳しく教えてください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

できること、できないことということですが、なかなか一概にここで判断というのは難しい部分もあります。ただ、旧田代東部小学校施設におきましては、処分制限期間内ですので、相手先が営利団体なのか非営利団体なのかということで対応できる可能性等が違ってくるということになります。公益に資する活用目的で貸与先が民間企業のような営利団体であれば、有償貸与の可能性はあるかなと思います。また、NPO法人、社会福祉法人などの準公的機関のような非営利団体であれば無償貸与の可能性もあるのかなと思っております。

ただ、現在田代東部小学校につきましては、先ほど申しましたとおり、処分対象期限内ですので、貸与することであれば無償貸与で行いたいと思っております。ただ、無償貸与でなければ国庫交付金以上の基金積立が必要になってくるということで、公共に資するものであり、公共性、公用性のあるものについては利用可能だと考えております。

○2番（井藤はづき君） では、有償で貸し出しする場合は、基金の積み立てが必要になってくるので難しいということでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） はい、そのようになるかと思います。

○2番（井藤はづき君） では、ほかの自治体ではどのような活用の例がありますか。

○総務課長（藤野浩之君） はい、他の自治体の事例を御紹介いたします。郡内のほとんどの旧小学校施設につきましては、社会教育センターとして地域で活用されているのがほとんどであります。一部、山都町において、旧白糸第一小学校施設、この施設を熊本市の企業と地元企業と山都町との包括連携協定を締結して活用されているのが1件あります。そして県内の取り組みとしては、菊池市に3件ほど旧小学校施設を活用した取り組みというのがなされております。

○2番（井藤はづき君） それらの自治体の活用されている学校というのは、残存期間というのはもうクリアした上で活用されているんですか。

○総務課長（藤野浩之君） 今そういった民間企業等で活用されている旧小学校施設につきましては、残存期限が過ぎているというところであります。

○2番（井藤はづき君） では次に行きます。廃校施設は御船町民の大切な財産です。町民の財産を放置し活用を怠ることはあってはいけません。また、施設は利用しないとどんどん傷んでしまいます。ですから、住民と行政が知恵を出し合って、早急に活用方法について考える必要があります。

そこでまずは、どのような取り組みから始めていったらよいでしょうか。地元住民ができること、行政ができることにはどんなことがありますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

まず、こういった施設を活用したいというお考えの場合につきましては、まずは御相談をいただきたいと思います。その中で、要望書だったり何をされたいかということをお聞きしながら、そういった具体的な計画等が、できれば事業計画書あたりがあれば役場に御相談いただきたいと思います。

町では閉校施設及び遊休施設等利用検討委員会というのがありますので、そちらで対応可能かどうかということで、協議をしていくということになります。まず、地域で活用されるという場合においては、地域の合意あたりが取られているのか、その利用内容が実現可能なのか、貸与の相手方はどうなのかということで、あと今後の維持管理、改修費用等の問題もありますので、事前に御相談等もいただければと思います。

○2番（井藤はづき君） 地元の方々とか、また町内のほかの地域の方からいろんなアイデアはいろいろ聞くんですけれども、それを実際に形にして、要望書なり作っていくということになると思うんですけど。その段階での、町から何か協力はしていただけるのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 地元でそういった利用の要望なり、具体的ではなくてもこういったものに使いたいということがお話があれば、町でもそれに合った事業関係課ありますので、そちらと協議しながら、こちらから地元に行って説明をするということは可能だと思います。また、その計画書等の作成のお手伝い、支援あたりもそれは当然町も一緒になってやっていくという形になろうかと思います。

○2番（井藤はづき君） 通年で活用することが一番なんですけれども、その方法が決まるまでは、単発でも活用することが維持管理の面からもいいかと考えられます。

そこで、今後単発の利用の要望があったときにスムーズに対応できるように準備はされていますか。

○総務課長（藤野浩之君） 短期的な活用ということの利用も今後考えられると思います。それにつきましても、まだ残存年限があるということで、一度文部科学省あたりとの協議を経て貸し出すという形になると思います。

○2番（井藤はづき君） 仮に今後単発で1日とか2日とか、そういった要望が出てきた場合、可能かどうか決断が出るまでどのくらいかかるのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 詳しい期間、大体の期間ということで、ちょっと調べた範囲では、3カ月か4カ月ぐらいかかるという話をお聞きしましたので、そのあたりの運用については、また再度調べて、なるべく使いやすいような方法で対応していきたいと思っています。

○2番（井藤はづき君） せめて1カ月ぐらいでは答えが出るくらいに準備をしておいていただけると利用される方も利用しやすいかなと思いますので、はい。

では、最後に田代東部小学校の活用について、地元の方々にお尋ねしたときに出た案を一部紹介いたします。

田代東部の方々の中には、やはり田代東部小学校は地元で活用したいと考えている方が多いようでした。具体的な用途としては、老人会などの集まりの場として、いつでも使用できるように開放する。調理室を活用して料理教室や加工場をする。竹の加工場、ストックヤード、宿泊施設、飲食店、災害時の避難所、地域のイベント会場、地域産業の6次産業の拠点、ジビエの加工処理場・料理店、平成音楽大学の合宿施設、練習施設などがありました。

これらの実現性についてはどう思われるのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今、活用の例として何点かお挙げいただきました。このような事業等、国の補助事業等もあるかと思います。その中で、関係する農業だったり商業、また観光、企画、福祉とかいろんな分野での利用が可能だと思いますので、これはすべて一概にできる、できないということはまだ難しいんですけれども、一つ一つ各関係課で検討していき、極力利用できるように形での計画等を考えていきたいと思っております。

それと、また田代東部小学校の隣には田代分館もありますので、分館の活用と一体的に検討する必要もあるのかと思います。

○2番（井藤はづき君） では、今日答弁していただいたものをまとめますと、田代東部小学校は残存期間が残っているので、無償での貸与ができる事業内容だったら活用可能と。地

元の方々を中心にこれから案を出していただく中で、町からも協力していただいて、具体的に活用法を詰めていくという、そういった方針でよろしいでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） はい、今議員が言われたとおりだと思います。この旧小学校施設の利用に当たってはやはり地域の活性化や地域の公共の福祉につながる利用というのが一番いいのかなとは思っております。また、学校施設は地域住民の方々にとって大変身近な施設であるということで、地域での利用が一番望ましいのかなということで思っております。

また今後、地域での活用の希望で、地域だけでは難しいということもあろうかと思えます。不明な点等があれば、御説明だったり情報の提供につきましては、地域にこちらから出向くことも考えまして、まず御相談、御意見をいただければと思います。

○2番（井藤はづき君） わかりました。これで一般質問を終わります。

○9番（福永 啓君） 9番、福永です。一般質問を行います。

今回の熊本地震によって、これまで御船町が長年抱えてきた課題の幾つかが改めて浮き彫りになった部分があると感じています。これら課題を解決し、その上でさらなる賑わいや町の魅力を創出すること、これがすなわち創造的復興であり、その道筋をつけるものが復興計画、そして今議会でも議論されようとしている総合計画であると考えます。御船町の創造的復興を見据えて、御船町がこれまで抱えてきた個別の課題のうち、今回は4点をピックアップし、それぞれに対する認識と、いつまでにどのように解決していく計画か、お尋ねいたします。

個別の課題の再質問につきましては、質問席より行います。

○町長（藤木正幸君） 福永議員の創造的復興を見据えて、御船町がこれまで抱えてきた個別の課題に対する認識と解決策について、お答えをいたします。

公共下水道整備につきましては、平成27年度までに全体計画区域内の約79%を整備しております。しかし、現在は熊本地震の発生に伴い復旧・復興事業を最優先に進めており、下水道未普及地区の調整事業については、休止状態にあります。今後の整備につきましては、御船町下水道等整備基本構想に基づき着実に進めてまいります。併せて、計画区域内の将来的な人口、遊休水量、料金収入の減少が予想されることから、今後の下水道事業の経営改善について、さらに検討を深めてまいりたいと思っております。

次に、光ファイバー事業の課題と対策については、ブロードバンドゼロ地域の解消を目

的に、平成23年4月から町内全域に光通信網を整備し、御船町情報基盤施設整備運営事業の運用を開始し、これまでブロードバンドゼロ地域の解消及び加入者促進を大きな課題として運営を行ってまいりました。令和3年3月末で事業開始から10年を迎えることから、来年度末までに今後の方針を決定するために、公営・民営継続及び民間譲渡に関する概算費用の算出等を行い、総合的に判断していくことが必要と考えております。

次に、これからの観光産業育成の件につきましては、これまでの観光行政の仕組みを見直し、社団法人化した町観光協会の設立をはじめとして、役場、観光協会、商工会の役割を明確にし、御船町の魅力化による観光客の誘致を図っていききたいと考えております。

また、恐竜博物館での体験型プログラムや特別展の充実、平成28年度からの地方創生加速化交付金事業による化石発掘体験、マンガ「ONE PIECE」の復興応援団としてブルック像の設置、令和3年のコストコ開業を起爆剤として、今後4年間の復興期の中、役場による若手職員の経済波及創出手法検討プロジェクトチームに提案を求め、御船町の魅力度アップに努めることで、将来的には町内への観光客数年間55万人達成を目指してまいります。

次に、公共交通機関の課題と対策については、今後町の人口は減少し高齢化が進む中、地域公共交通の路線網をどう維持していくかが大きな課題と言えます。さらに地方バス路線の多くは赤字であり、町の一般財源が多く投入されています。このような公共交通機関の課題に対しては、本町だけでは解決が難しく、熊本市を含む近隣市町村及び公共交通事業者等と協議を重ねる必要があります。しかし、町内の公共交通機関については、復興期間内に自動運転バス等の実証実験を行っている先進自治体に研修に行かせたいと考えています。

その他詳細については、担当課長より答弁させます。

○9番（福永 啓君） 4点、今回ピックアップいたしました。まずは、下水道問題について、質問いたします。

最初の下水道計画以来、数回にわたって計画が変更されております。主に、下水道計画地域の拡張が行われてまいりました。逆に、ここはもう、最初は計画していたんだけど、区域からは除外した方がいいかなという観点のもと除外された地域というのはありますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

計画区域からの縮小、除外というのはありません。

○9番（福永 啓君） そういう計画区域とはなっているが、まだ下水道が敷設されておらず、

また具体的敷設計画もない地域のうち、これを敷設したら明らかに大幅な赤字が想定されると、そのように今現在思われる地域とか区域とかは存在しますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

公共下水道事業というのは、公共的なものであり、町全体として経営というのをとらえています。ただ、未整備地区のために、個別に見た場合は、これはそういうところもあります。未整備地区というのは、市街地の周辺部に当たるために、道路の沿線沿いに民家が密集していないために費用等もかかってまいります。

○9番（福永 啓君） そうですね。全体としては費用対効果は合うはずであったけど、そういう中心部ですとか、比較的工事がしやすいところから工事をしていって、今は周辺に未整備地区が残っていると。そういうところの中には、今おっしゃったように、確実に今後整備をしても、その地域のみを取れば赤字だという部分が出てくるんでしょう。

そのような地域について、これは今わかったことではなくて、もう数年前からわかっていた部分が、この地域は例えそういうふうに引いても、確実に赤字になりますよということとはわかっていた地域もあると思います。じゃあ、そのような地域について、これまで何度か変更されている下水道計画から除外とか縮小とかしなかったのはなぜでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

公共下水道事業につきましては、御船町下水道等整備基本構想に基づいて整備を行ってまいりました。下水道の整備というのは、町の主要施策であり、地元からの要望がありますので、単に費用対効果の面だけで除外するというのは難しいです。

○9番（福永 啓君） そういう面はあると思うんですよ。これは町が町民との約束ですからね。しかも最初にしますと言ったし、これはそもそもサービスですから、公共福祉の一環ですので、単に費用対効果で見ることは難しい。これも一理あると思います。

ということで、これまで計画区域となっていてところの中で、明らかな赤字になっているところもそのまま敷設もせず、除外もせず放置されてきた部分があったのかなと思っております。そういう地域が、これまで計画地域になっています。だけど、もう10年も敷設されていません。そうやって放置されている地域、この地域の町民の方々、具体的に何か不利益、どのような不利益がかかると認識していらっしゃいますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

未整備地区のために、公共下水道が使用できないということでありまして、またその場

合は合併浄化槽の使用になりますが、合併浄化槽の補助も受けられないということで、全額合併浄化槽の設置の負担を強いられると。合併浄化槽の補助というのは、5人槽で33万2,000円の補助がありますが、施工費でいくならば、大体3分の1程度の補助になります。

○9番（福永 啓君） そのように、今実際に下水道をつけられないと。その代わりに合併浄化槽をつけようとする、そのような個人負担が生じてしまうという不都合も生まれてきているわけです。

そしたら逆に、もう計画区域になっていますと。それを端から端まですべてさっさと整備すればいいという意見もあるかと思います。そうした場合は、何か不都合は生まれますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

短期間で施工、整備を行った場合は多額の費用を要しますので、今現在一般からの繰り入れがまた増えて、起債の借り入れも増加すると。町の財政に及ぼす影響というのが予想されます。

また、下水道を整備しても、既存の、今現在合併浄化槽を設置されておられますので、その方々が下水道に接続を変更されるということになってくれば、早急な接続ということにはならないと。やはり時間を追って接続されていくのではないかと思います。

○9番（福永 啓君） そうですね。それにやはり、さっき課長もおっしゃったとおり、今残っている地域というのは、なかなか費用対効果が得られないところです。ですから、確実にこれを整備することによって町の赤字は膨らんでいきます。今現在下水道会計です、約2億円の一般会計よりの繰り入れを行っています。そのうち1億円は、前回の議会でも質問しましたとおり、これは大体下水道があることによって、地方交付税が余計に入ってきているわけですから、その分が1億円ぐらい加味できるかなと思うんですが、純粋な赤字は大体1億円ぐらいじゃないかなと思うんですが、今現在でも。

そしてさらに、今例えば、1億円ぐらいかけて下水道を引きます。そして、その接続する先、10軒ぐらいしかないという場所も、これはあるんです。そのようなところに引いてしまえば、それは赤字がどんどん膨らんで、今の1億円、もっと膨らんでくる可能性がある。かといって、じゃあ、このままそこをほっぽらかしておくこともできないですね。これが本当に難しい問題だと思うんです。ちなみに、下水道が既に敷設されている地区にある町営住宅のうち、一応法律で3年と定められているんですが、それ以上にわたり下水

道管が敷設されているにもかかわらず、接続されていない町営住宅は何戸ありますか。

また、なぜ下水道にそれは接続していないのでしょうか。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

下水道区域内にある町営住宅のうち、下水道の接続ができていない町営住宅が125戸ございます。ほとんどの住宅が昭和20年代、30年代、40年代に建設された老朽化著しい住宅で、町の長寿命化計画においても用途廃止を予定している住宅ということで、そちらの住宅に多額の投資をするというのが財政的な部分でも難しい面があるということで、これまで接続はできていないという状況にあります。

○9番（福永 啓君） 用途廃止以外にも、さっき福本議員の質問の中にもありましたが、幾つか公共下水道につながっていない部分はあるみたいです。しかし、それに関しましては先ほど答弁がありましたもんね。長寿命化計画の中で、確実にそこは端末処理を行っていくということだったんですが、やはり町営住宅ですよ、どんなに用途廃止を予定しているといっても、今住んでいらっしゃる。その方々が、いまだにポットン便所ということになるわけです。これは、やっぱり公共事業、公共住宅の目的からしても、また下水道の目的からしても、いわんや法的な面からも大きな問題を抱えていると思います。かといって、100何戸ですよ、1戸100万円ぐらいかかるでしょう、つなぐのに。それを用途廃止しているところに全部つないでしまうか。何千万円ですよ、億かもしれない。ではそれをやることが果たして町の財政にいいことなのか。

今、課長も非常に矛盾した問題を抱えながらやっていらっしゃる。一方で町が約束をしたからしなきゃいけないですよ。だったら、町営住宅も町のだからしなきゃいけないですよ。でもお金がかかってしまう。そうするとみんなが結局、つながない人、つないでいる人、その区域にある方、それぞれ本当に町の財政も誰一人幸せにならないと思うんです。ここは勇気を持って、やはり変更するところは変更していく。町のことは今までこうやりますと言っていました。それを、すみません、変えますと言えば、それは地域の方々からすごい反発が生まれることは予想されます。しかしそういうとき、それも含めて私たちが協力しますので、そういうことをやっていただきたいと思います。これはぜひ町長にお話をしたいんですが。

このように、町長も十分わかっていらっしゃると思うんですよ。これは町長の責任ではないんです。町長になる前からの話ですから。しかし、こうやって矛盾を抱えて、何か矛

盾したこと、これまでの町の政策と矛盾した決断をしなきゃいけない部分が出てくると思っています。そういうときに、課の職員が行って説明する。そしたら言われるですよ、「言うたろが、そやんことはあるか。赤字になったけんてつけん」と言われるかもしれません。それもまた筋が通っていますからね。だから、誰かが決断をしなければ、今みたいな矛盾を抱えてずっと行ってしまうことになる。ぜひ、ここは怒られ役、何か変更するときの職員の盾になり怒られ役となっていたいただきたいと思います。

今までの議論を聞いて、そのあたりをお願いなんですけど、いかがでしょうか、町長。

○町長（藤木正幸君） はい、おっしゃることはよくわかります。やはり計画段階と現在では状況は変わってくるというのもわかっております。いつかどこかで判断をしていきたいと思えます。しかしながら、今現在早期的な復興の最中であります。この復興をなし遂げた折に、短期的、中期的、長期的にできることを見据えながら、最終的には私の判断で行っていききたいと考えております。

○9番（福永 啓君） こういう話は実は前からしているんですよ。しかしやはりある程度目安をつけて、決をある程度切っておかないと、なかなか物事は進みません。このあたりなんですけど、いつまでにしますというのは、それは難しいかもしれませんが、何らかの目安が必要だと思います。そのあたりについて、課長どのように考えられますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

先ほど言いましたように、御船町の下水道等整備基本構想は10年スパンの中で整備計画を立てる。そして5年の中で見直しを行っていく。来年度あたりに見直しがまずはありますので、そこのあたりで、まずは検討する。そういう時期もできてきます。

○9番（福永 啓君） まずは検討するではなくて、そこで見直しを行うのですか、行わないのですか、お願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

見直しを行うというのは、まだ断言できませんけど、まずは検討はしていかなければならないと思っております。

○9番（福永 啓君） 実は、今言われたように、5年ごとに見直しを行うんですよ。見直しを行うと決まっているんです。だから、5年後に見直しを行うんです。そこまでは決まっているんです。だからそれを、そのときにどのような方向性をもって見直しを行うのかということなんです。行うか検討するではなくて、5年後に見直しを行うように法的に決ま

っていますでしょう。10年契約のうちに5年後見直しの時期ですから。どのような方向性をもって見直しを行うのか。このあたりです、お聞きしているのは。

○環境保全課長（緒方良成君） これはそういう費用の面、経営の面、これは経営が今後、今の経営というのが公会計に3年後には移行されますので、それを見据えて、経営の面からも含めて、これは方向性は出したいと思っています。

○9番（福永 啓君） やはり課長はなかなか言いにくかったですよ。それはそぎゃんですよ。これまで、これは1年、2年の話ではなかったです。町長が就任する前からの問題です。しかもこうやってしまったらこっちが立たず、ああやってしまったらあっちが立たず、両方の答弁をしても、どっちか立たないという状況になってきています、ここ10何年間。それを決着をつけるのが、私は復旧・復興であり藤木町政であると思っています。ぜひ決意をもってこの問題、復興のやっぱり1つのベースだと思います。これまでずっと誰も手をつけられずにこれだけこじれてきた問題。もう虫歯と一緒にですよ。虫歯は、歯医者には行こうとなかです。そるばってん歯医者に行かんなら、絶対虫歯だけは治らないわけですよ。いつかは歯医者に行って痛い目に遭わにやいかんとです。申し訳ないですけども、町長、痛い目に遭っていただいて、一時大変な目に遭うかもしれませんが、このようなこじれた問題について、藤木町政としてぜひきちっと対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（藤木正幸君） はい、震災復興の計画においても、最初の4年間で復旧期、その最終年度でございます。いよいよ復興期に入ります。これから復興期の4年間、ここの中で必ずしや答えを出させていただきたいと思っています。

○9番（福永 啓君） そうやって1つ、これは提言です。町はし尿処理場を持っていますね、組合立として。このし尿処理場に年間幾ら負担されていますか。大体平均して。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

地震の影響もありますが、ここ3年ほどは5,600万円ほど、それ以前になりますと5,100万円ほどの支出をしております。

○9番（福永 啓君） し尿処理場は下水を処理する污水处理場、これは基本的に同じようなことをやっているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

し尿処理と污水ですが、基本的には同じですが、し尿と污水になりますので、処理する

前の段階で、その濃度が違ってきますので、施設の内容が違ってきます。

○9番（福永 啓君）　そうですね、一番違うのは濃度なんです。これは実はほかの処理場でも、汚水処理場でし尿処理しているところがあります。しかし必ず1回ため池みたいなのを造るんです。そこに入れて水を加えて、そしてその汚水を実は希釈しているというパターンが多いみたいです。そうやってやっています。そして一緒に流している。そして、この場合は、キャパはあんまり余ってない。御船町は実は汚水処理場は能力が余っていますよね。しかし、余ってないところにおきましても、汚水というのは、朝と夜、これは全然処理の量が違うんです。昼間とかはあんまり処理されずに朝・夕が多くなると。だから、希釈してためたものを、ちょうど処理能力が空く昼頃に流して同じく処理をしてしまうと。そのように効率的処理をしながらやっているところも実際にあります。というふうにお聞きしています。

ですので、今、汚水処理場ありますけど、別にし尿処理場があります。これに関して、もし今一緒に何か新しくすることが、焼却場と一緒に新しくすることを検討されておりますが、そういうことも抜本的に見直すとか、見直したらどうなるんだとか、そういうことも検討しなければいけない時期に当たっているのではないかなと、私は個人的に感じています。5,000何百万円ですよ。これにつきましても、御船町のみで検討できることではありません、これは組合立ですから。その中でも何か検討等を、この5,000万円ですからね、これが一発でなくなっちゃったら。そういうことについても検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○環境保全課長（緒方良成君）　今、し尿処理場、ごみ焼却場含めた一般廃棄物の処理施設、広域的な整備の計画があります。まずは一般廃棄物の処理施設整備促進協議会の担当者会議というのがありますので、そのあたりで提案していきたいと思っております。

○9番（福永 啓君）　これはここで、決して町長であろうとも約束できることではありませんので、しかし、そういうのも頭の中に入れておいてください。5,000万円浮きますからという話です。

次に、光ファイバーについてお聞きします。決算議会でもお聞きいたしました。10年後を目安と。今も、令和3年から無償譲渡の交渉をしているというところでした。今の交渉状況について、御答弁ください。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

光ファイバー事業の譲渡についてということで、平成30年8月に一度九州総合通信局に行きまして、民間譲渡の場合の具体的なスケジュールに関する問い合わせを行っております。その中で、まず10年を経過する令和3年3月末以降に、財産処分の手続を行うということになります。その後、譲渡の手続に移るということになります。譲渡の決定行為また議会承認や譲渡先の決定等については、この財産処分の手続を行った後ということになります。

それで、現在は打ち合わせの中で、譲渡するための事前の準備等も行ってもいいということでありましたので、現在、民間譲渡に関する費用の概算だったり手続の方法ほかいろいろについて検討を行っているという状況です。

○9番（福永 啓君） 光ファイバーのほかにADSLがありましたよね。町内の方々でもADSLでつないでいらっしゃる方は多いかと思います。実は先日ADSLを運用している会社から電話がかかってきました。2024年でADSL自体が廃止だそうです。そして、2021年から順次サービスの提供をしないのだそうです。10数年前に、ADSLって最新だったんですよ。昔ティーチャラティーチャラといって、遅かったモデムでつながりよった頃、ISDNにつないでから、ADSLの革新的速さ、もうウワアッと思ったんですよ。だけど、実はもうADSLはなくなっちゃうんですよ。そして、代替として提案されたものは光ではなくて無線インターネットでした。町の光よりも、理論上は早いとか、同程度とか言っていたんですけど、場所によって安定性の問題とかもやはりあると思います。しかし、確実に値段は安いです。しかも同じように電話つきです。NTTの契約も要らなくなります。日本では、来年から5Gです、ファイブジェネレーションですから、五世代目、今は4G、フォージェネレーション、四世代目が実用化されます。理論上では4Gの速度が20倍ですから、そして同時接続、これが4Gの10倍、そして遅延、何かやはり電話とかでおくれますもんね、インターネット電話は。それが10分の1になるそうです。そういうのが5Gだそうです。

そういう中で、今御船町が行っている個別のインターネットの接続、これ自体が今後も需要はあるんだろうかな、生き残っていくのかなと。非常に私みたいなものについてはよくわからないんです。しかし町は光ファイバーの事業者なんですよ。その町として、光ファイバー網の将来、現状をどのように認識、理解していらっしゃるか、お答えください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今言われたICT環境ということになるかと思いますが、私たちも専門的な知識はそんなに持ち合わせておりませんで、今後の将来を予測することは大変困難なということで、わからない部分も多いということだと思います。

しかしながら、御船町の光ファイバー事業につきましては、平成23年4月にスタートしております。約7～8年前にスタートしたということで、その後ここ数年でスマートフォンあたりの普及が一気に進んだということにより、時代の、Wi-Fi環境構築の需用が非常に高くなっているという現状になっております。

先ほど言われました5Gの実用化によりまして、光ファイバーによる個別の接続については影響を受ける可能性もあるかもしれないということではあります。しかしながら、一方でこの5G、IoTを支えるICTの環境の基礎インフラ、このあたりについては、私たちもどうなっていくのかというのは予測がつきにくいというかけられない状況ということで、大変難しい問題だと思っております。

○9番（福永 啓君） それは大変難しい。これは孫（ソン）さんだって将来的なことを正確に見通すことは難しいと思います。ただ、やはり今から交渉していく中で、やはりいろんな情報は耳に入れておかなければいけない。ただ、さっき言ったみたいに個別の接続は難しくなるかもしれませんよ。ところが逆に5Gというのは4Gよりも直進性、真っ直ぐ電波が行くそうなんです、5Gは。だもんだから、中継局みたいなのを何カ所かつけなければいけないかもしれない。そうすると、その中継局から中継局へつなぐのは、光ファイバーが安定性があるんじゃないかという記事とか意見もありました。そうすると、逆に基礎インフラとして、光ファイバーが重要になるんじゃないかという話もあるんです。いやいや、そこからそこまでも5Gで飛ばすんですよ。将来的には6Gもありますみたいな話もあります。

これはいろんな話がありますが、今やっと再来年からその譲渡の話を始めますよね。その中で、こんなに混沌としている中で、やはり民間に無償譲渡するわけですよ。そうすると何かこういう条件は最低でもつけなければいけない、最低でもこれはこうやってください。法律上これじゃないと譲渡できませんと、そのような何か個別の譲渡の、相手に対して条件等はつけなければいけないんでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

この光ファイバーの譲渡についてですけれども、まずその譲渡を考える際に、このサー

ビスの継続ということで、利用されている方々への影響等を一番に考えていく必要があらうかと思います。

それで、具体的な譲渡の条件、無償、有償、いろんな譲渡先の問題等も含めまして、これについては今後検討していくということになると思います。

また、本町と同様に公設民営方式を採用している自治体も幾つかあります。そちらの民間譲渡の先行事例等もわかればそちらを参考としながら、今後情報の収集等に努めていきたいと思っています。

○9番（福永 啓君） 本当に今から大変なこれは事業だと思っています。例えば、一般的だったら結構簡単なんです。あと10年間は同じ事業を続けてくださいね、という形で譲渡しますというのはよくありがちなんです。しかし、これを見てみると、後10年後はその事業がなくなっているかもしれない。必要がなくなっているかもしれない、ということまで頭の中に入れておかなきゃいけない。そうすると受けるほうとしては、「それじゃ受けられませんよ」という話になるかもしれない。受けるほうは少しでもいい条件で受けたい。こっちは高く売りたいわけですけど、だもんだから、難しいことだけ言ってくる。しかし、さっき言ったみたいに、光ファイバーの需要が5Gによって増すという思惑もあるわけなんです。それによってこちらのほうは、もしかすると非常に優良なインフラを御船町は保持しているかもしれないんです。わからないんですよ。だもんだから、いろんなそのような可能性をもって今後譲渡等の交渉に当たっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 今言われたことを念頭に置きながら、今後譲渡についての協議・検討を進めていきたいと思っています。

○9番（福永 啓君） 次に、観光産業育成についてお伺いいたします。これまでも恐竜博物館の来館者を御船町の来訪者にかえ、町内の回遊を図るという目的はありました。しかし、なかなかそれが達成できない。まだ、再来年には町内にコストコがオープンして、年間に100万人を超える来店者が見込まれます。そういう方もやはりコストコのお客を御船町の来訪者に変えていかなければいけないでしょう。また既に近いところにはイオンモールがあるんです。これですね、もう700～800万人来よるわけです。そこに関しても、まだまだ御船町の来訪者に変えることができていない。逆に恐竜博物館の来館者をイオンモールのお客に変えているという仕事をしている面が、逆にあつたりとかいたします。

これ、コストコの客を恐竜博物館の客を、そしてイオンモールの客を御船町の来訪者にし、御船町のファンに変えるため、町はいつまでにどのようなことを計画していращやいますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

先ほど町長答弁にもありましたように、復興期の4年間、あと令和5年まで、55万人の来場者、来客数等を目指しまして今後進めてまいりたいと考えております。また、この組織としまして観光協会の一般法人化を強化しまして、今後商工会そして民間一体となって、恐竜博物館を核に、ふれあい広場を観光拠点化の事業も進められております。今新しくプロジェクトチームも若手で作成、でき上がってきましたので、それに提案しながら、今後関係機関と協議を重ねて御船町の魅力度アップ、そして経済効果に向けて頑張りたいと考えています。ぜひわくわくする御船町に期待していただきたいと思います。

○9番（福永 啓君） このテーマについて課長と議論すれば、これだけでも1時間は優に過ぎちゃいますので、今日は簡単にいきたいと思います。

まず、今の話も総合すれば、結局まちづくりなんです。観光客を誘致するというのは、それだけ素敵なわくわくするような町を作る、まちづくりということになってくると思います。そこで、私がよく例に出すのが小布施町です。これは、何にも観光産業はなかった町です。長野の小布施町、長野市から、やはり御船と同じぐらい10数キロのところにある、何にもなかったんです。そこに北斎館という美術館ができました。よく例に出すんですが、そのとき新聞に何と書かれたかと、田んぼの中の美術館、「ああ、いいですね。田んぼの中に」じゃないんです。「きゃんここに、田んぼの中に美術館を造ってなんになるかい」と、「金の無駄たい」という記事だったんです。しかし、それから修景事業とか、そういうのをしながら、小布施は観光産業がなかったところに120万人の観光客が今訪れています。もちろん東京から近いですからね。そういうのもあったんでしょう。しかしそれだけ、1980年代の半ばから北斎館の来館者も含めて、今は美術館が、人口1万人の町に12の美術館とか博物館があるんです。そのように文化度が高いところ、それが本当に、実はこの観光の中で文化と歴史があふれ、年間120万人が訪れる町へと変わっていったんです。その町長の話、それをやった町長は唐沢彦三さんという方なんです。今は国土交通省の観光庁で観光のカリスマに認定されているんです。その中の一文、ここはぜひお聞かせしたい仕掛けづくりです。

唐沢氏は、住民の自由な発想を支援し、サポートすることが行政の役割であり、住民にそれが自分たちの成果だと感じさせることが最も重要と考えたそうです。いろいろやって、上から来たことではなくて、計画はもしかすると町が出したのかもしれない。町が指導したのかもしれないけど、「おれたちが作ったよね、あれはおれたちでやったよね」という、こう感じさせることが最も重要と。そして、これからは行政が主導するのではなく、住民の自発的な動きを一貫して後方で応援する、住民のサポーターになる、観光行政に対してはです。そのようなことが大事であると。これは、観光のカリスマ、唐沢彦三さんが言っている。それは行政の1つの指針になると思っています。御船町は観光がなかったところ、今少しずつその息吹が芽生えてきています。その中で、この復興計画の中で、御船町にはこの小布施からすれば、逆にうらやましかと言いなはつとですよ。御船はこれもあるですね、これもあるですねって、歴史もあるしですね。そういうのを磨く、勝るとも劣らない地域の宝物が転がっていると思います。それを今から磨くことができると思います。

そういうことについて、町長、観光について、前観光協会長でもありますし、一言お願いいたします。観光に関する思いを。

○町長（藤木正幸君） 私も震災の支援で小布施町には大変お世話になりました。また、小布施町の方々とは、震災になる4月14日が地震があったんですけど、4月13日に観光課ともども、小布施町の方々と討論を交わしたところです。その後の地震でありました。

その中において、小布施町の町の仕組み、そういったものも、町民主体のまちづくりというのを大変感銘を受けたところでの地震でございました。ぜひとも、この住民主体のまちづくりというものをやはり見倣いながら、町としましても観光産業につなげていきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） これについても、まちづくりについては、前回の質問で質問いたしました。その中で、町民の方からあった声なんですけど、やっぱりなかなか文章じゃわかりにくいと、そういう気持ちもわかりにくいと。何かパースみたいな、そのような絵が、この町は、この地域はこういうふうにしたいと思っているんですよ、こういうふうな町にみんなでしませんかみたいな、そういう絵みたいなのが、パースみたいなのがあるとイメージがわきやすいねというのがありました。確定したものではなくて、何か今後そのような、パースみたいなものを、策定を考えていらっしゃいますか、課長。

○商工観光課長（作田豊明君） 御丁寧にありがとうございます。今、議員がおっしゃいましたように、文章ではなかなかわかりにくいということで、見えるパースを作りながら、立体化しながら、町への観光客を誘致してまいりたいと思っています。

御提案、ありがとうございました。

○9番（福永 啓君） そうなんですよね、やはり町民の方々が議論するときにも、何かそういう見えるものがあると、これはおかしいんじゃないというのがわかりやすいんですよ。だから、質問が出やすいし、「じゃあここを変えたほうがいいんじゃない」というのが、変えたところがみずからもわかるということで、何か視覚に訴えるような計画の一部があればいいかなと思いますので、ぜひそのあたりの御検討はお願いいたします。

続きまして最後、4点目です。またこれもずっとの問題です。とにかく公共交通です。これはいつも何かしら具体的な対策を打たなければならないという話は出ております。これももう町長が町長になるずっと前からの話です。しかし、なかなかそれも進まない。今言っていますように、御船町の公共交通の現状はどうなっているかと言えば、ハブがない。ハブは1カ所あるんですよ、全部麻生交通も産交も熊本バスも、どこに寄るか、私は何回も言ったから皆さん覚えていらっしゃると思うんですが、丸山商店の軒先です。あそこだけです、全部が交わるのは。これではやはり御船町の公共交通網としては決していい姿ではないと思っています。どうにかして変えなければいけないと思っています。

今回、実は熊本県で、桜町、昔の交通センターです、あそこで実証実験が行われました。1日、ただです。御船から行ってもただ、どこから行ってもただ。それで、いろんな実験が行われました。それで、経済効果は5億円あったそうです、2,500万円を掛けて。そして、その調査を行ってみたら、これは新聞記事になっていたから、ヤフーニュースとかにも出ていたから御存じの方は御存じかなと思うんですが、県内バスすべてを無料化するには一世帯月1,000円の負担で可能と。熊本で1日やってわかったこと。結局世帯当たり1,000円出せば、実はそういう乗り放題を恒常的に続けられるんですよという、これは机上ですけど、計算も出てまいりました。

町長、そういうのが今まで出てきたんですが、これを読んでどのようにお感じになりましたか。

○町長（藤木正幸君） 私もこれは今までにない画期的な取り組みということで、事前に知っておりまして、大変興味を持っておりました。答えが出た推計からいたしましても、効果

的だったなということがわかっています。

これから先、この問題について、やはり今現状として、熊本市部の乗客、それとこうい
った私たちみたいな地域、中山間地域を持っている地域、これが一体化していくとい
うことが大事になってくると思います。お互いに協力し合いながら、熊本市で行われた実験の
恩恵を受けて、私たちのところまでその効果が流れてくるように、お互いに協力し合っ
ていきたいと思っています。

○9番（福永 啓君） この問題は、とにかくずっと、これも実は下水道に若干近いところ
があるんです。これは3,000万円ぐらいですかね。毎年公共交通機関に補助金を払っています。
しかし、払っているからって、決してよくはないんです。何か対策を打たないと。毎
年それが逆に増えてきているような状況です。どこかで何とかせにゃいかんわけです。で
すので、今回の実験、本当によそでよかことば、やっぱりいっぱいしとんなはるです。

自動運転は再三してきていますが、それと同時にオンデマンドバス、九州大学でA Iを
使ったオンデマンドバスを行っていらっしゃいます。九州大学が非常にキャンパスが広い
ところに移りましたので、めっちゃ広いんですよ。中を最初は普通の巡回バスを走らせよ
ったわけです。そるばってんいっちゃん使わっさんわけです。じゃあどぎゃんしたら使う
ごとなるどかというてから、A Iの配車に切り替えました。自分がぱっと押したら時間表
なしにぱっと来る。そのようなオンデマンドのA Iバスに切り替えたところ、随分実質的
には成果が上がっています。この研究成果については、事前に資料をお渡しいたしました。

このようなこともございます。とにかくやはり隗より始めよなんですよ。今まで言っ
て「検討します」という返事は多かった。しかし、やっぱり何かをいつまでとか、決
めんと何も次へ進まないと思います。具体的対策を、公共交通機関について町ではど
のような検討をいつから始めて、具体的対策をいつを目安に行うのか、それをお聞かせく
ださい。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、無人バスについてですけど、私たち昨年この無人バス事業者に問い合わせをし
ました。今のところ、社会実験の結果を踏まえ、導入については考えているとのこと
でした。公共交通もさっき言いましたように、公共交通の課題を解決する手段としましては、
自家用車の有償運転・運送という手段もありますが、地域内での組織化、運転手の確保が
必要になってくると思います。

今、熊本県内で芦北ですかね、芦北の道の駅を拠点に実証実験がされておりました。そのあたりも、この間私知りましたので、そのあたりも今後参考にしていきたいと思います。それを含めまして、あらゆる方法を考えて、今回の復興期間内の令和5年度までには、一定の方向性を示したいと考えております。

○9番（福永 啓君） このオンデマンドバスにしても、今は実はオンデマンドはAIを使っているんですけど、運転手は人なんです。しかしこれは、将来的にはきちっと自動運転に切り替えていくと。そして、さっき芦北の例もおっしゃいましたね。ラストワンマイル、最後の1.6キロ、ここまでは大きい無人バスで来て、道の駅からは、ラストワンマイルで、各家につなぐのは、小さいカート型みたいなのでやるとか、そういう実験も行われて、これは2020年、来年ですよ、来年に社会実走が始まりますと、国土交通省が出していますから。実走ですよ。もう一部、そういうところに関して、実験じゃなくて実走、実際にお金を取ってから始めますというところが何カ所ではあります。しかも、都会ではなくて、結構中山間部が多いんです。そういうホームページも「これはこういうのがありますよ」というのを適宜情報提供を私どもとしても一生懸命いたします。しかし、やはりこれを始めるのは、これは町が主体的に始めなければいけない、主体的に情報を集めて、参加して始めなければいけないと思います。そして、もう本当にしつこいと思われるかもしれませんが、これも歯医者と一緒にですよ。何か手を打たんと治らんとです。これはぜひ具体的な、今おっしゃっていただいたので、その復興期間です、これが非常に大事だと思います。これから4年、5年、この間に今言った4点、ほかにも実はもっとあるんですよ。藤木町政として、そこまでぜひ結論を出して、復興を図っていただきたいと。こういうふうに強く思うんです。

それと、時間がありますから最後に1点。いつもやはり思うことがあります。それは課の皆さん、この個々の皆さんです、やはりみんな一生懸命やろうやろうとするんです。しかし個々でやるのが、個々ではそれでいいかもしれませんが、全体的にそれを行ったことが本当に町の復興に向かうのかとか、いろんな逆になるんじゃないかと。よく合成の誤謬という言葉が使われるんです、経済用語では。これは、結局経済の中ですごい経済が疲弊しているときに、みんなお金がないから各家庭では自己防衛するわけです。当たり前ですよ。じゃないと生活がなり立っていかないから。そうすることによって、さらに経済自体は疲弊していくという、個々は正解の立場を取っているんだけど、全体で見たとき

にそれが正解の方向に向かっていないということが、やはりいろんなところであると思います、そのミクロとマクロ。

町の場合も同じだと思うんですよ。町長はマクロの視点で見て、町全体です。個々ののは、私たちがしっかり虫眼鏡の視点で指摘をしていきたいと思います。町長はぜひマクロの視点で見て、町を全体的にいい方向に引っ張っていただきたいと思います。

本日の一般質問はこれで終わります。

○議長（池田浩二君） お諮りします。ここで15分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより2時50分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時35分 休 憩

午後2時50分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○10番（田上 忍君） 10番、田上です。先般通告していた内容について質問いたします。

町長は、先ほどもあいさつでありましたが、熊本地震からの復旧は4年、今年度で終わる。そして来年度からは復興期ということで常日頃からあいさつされています。そんな中で、先日行われた木倉まつりのあいさつで町長は「残念ながら農地災害については繰り越しになりそうだ」ということでおっしゃいました。ということは復旧期に全部終わらないということではないかと感じました。

そこで、熊本地震からの復旧状況はどうなっているのか、について質問いたします。

細かな質問については、質問席より行います。

○町長（藤木正幸君） 田上議員の熊本地震における災害復旧状況についてお答えいたします。

最初に、道路災害復旧工事については、平坦部における道路災害復旧はすべて完了しています。しかし、山間部である七滝・水越地区において、未完成の現場がありますが、既に施工中であり、令和元年度中の完了を目指しているところです。

次に、農地施設災害復旧状況につきましては、営農期間や出水期などの施工期間が制限される中、今年度中の完了を目指し、施工管理を進めている状況であります。

その他、詳細については、担当課長より答弁させます。

○10番（田上 忍君） まず、道路関係から始めたいと思います。今も町長から答弁がありました。今年度中の完了を目指して頑張っているということですが、実際のところ本当に終わるのかどうか。もし終わらなければ、いつ頃終わるのか。これについて質問いたします。

○建設課長（野口壮一君） 今御質問がありました道路災害復旧工事については、これまでに495件を発注しております。完了の件数が484件、完了率が97.8%となっております。11件が未完了ということになっておりますが、主に川鳴向山線、北園有水線となっておりますが、1つの路線で発注を何工区かに分けておりますので、なかなか両側から攻めてきておりますので、その辺でまだ未完了のところがあっているということなんですが、業者とも打ち合わせをしながら今年度内の完了を進めてまいります。

○10番（田上 忍君） わかりました。もう平坦部は終わったということで、先ほど聞いたんですけど、木倉のオアシス前、これはまだ段差があって、軽トラなんかで走るとかなりバウンドして危険なところだと思います。以前も、岩永議員だったと思いますが、質問されたときに、ここは復旧させるということで聞いておりますが、これは今回の災害復旧とは別でやっていくんですか。

○建設課長（野口壮一君） 今御指摘がありましたオアシスの前なんですが、工事の発注の形態としては、災害復旧工事という名目じゃなくて、通常の道路維持修繕で業者に依頼をしております。町内の舗装業者に既にずっと前から依頼をしておりますが、催促はしているんですけど、なかなか業者のほうもまだ対応ができてないということが現状にあります。早急に、このほうには対応を行います。

○10番（田上 忍君） そうしますと、これはいつ頃終わりますか。最悪でも、今年度は終わるのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） これはもう急がせますので、年度内には必ず完了ということで進めてまいります。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。あとその他平坦部でも、オアシス前ほど段差は大きくないのですが、浄水センターの前とか、ほかにもいろんなところで、もうちょっと小さい段差があるところがたくさんあります。これについてはどう考えられますか。

○建設課長（野口壮一君） 熊本地震の被災直後に災害査定に向けた現場を職員で回って調査

をして把握をしております。その後に今議員からおっしゃいましたように、熊本地震以外でも路面が老朽化をしているところや、マンホールと路面との段差あたりも見受けられます。下水道のマンホール蓋との段差については、下水道係と連携して対応を行っていきたいと思います。

また、路面老朽化による道路については、災害復旧ではなくて、これはもう通常の道路改良もしくは道路の維持・修繕等で対応をしていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。これからもそうやって見回りながらやっていくということですね。そして、中でもやっぱりそうやってパトロールして、危険だと感じたところには、その危険という立て看板等をつけていってほしいと思います。

それから、復旧が着々とうやうや完了していつている。残り11件ということですが、完了した後で、今までは地震前はなだらかで危険じゃなかった。でも今回がけ崩れとかいろいろ修繕して、その後逆にその箇所が通行するのに危険になったという箇所も幾つかあると思います。その中で、私がまず気づいているのが、粒麦の災害復旧した後の道路ですけど、かなり急斜面で、ガードレールも何もない、何かあったら崖下にそのまま落ちてしまう。こういう箇所があります。こういうところはどう考えますか。

○建設課長（野口壮一君） 実際、この粒麦の道路災害復旧工事ということで、先般竣工検査を終えているところなんですけど、この災害査定基準として、補助の中では、やはりもともとガードレールがついてないところには基本ガードレールはつけられないとなっております。しかし、議員御指摘のように、車輛の通行の安全性を確保する必要がありますので、設置する場合には、町の一般単独費での対応ということになります。

今暫定的に、カラーコーンあたりでそこをしておりますけど、地元区長あたりの協議を踏まえて対応を行っていききたいと考えております。

○10番（田上 忍君） すると、カラーコーンは最近つけられたんですね。私もたしか1週間ちょっとぐらい前に通ったんですが、そのときは何もなかったんですよ。そうですか。

○建設課長（野口壮一君） 先ほど言いましたように、竣工検査の後にそういう落差が大きいので、安全性を考慮してカラーコーンを置いているという状態です。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。先ほどもいろいろガタガタ段差があるようなところはこれからも維持管理等でやっていくという答弁をいただきまして、じゃ、この中で、あと粒麦の道路は水越へ行く道路が、今回も災害のときに復旧工事をやっていて通れなか

ったときの迂回路というか、自動的に迂回路と宣言しなくても皆さん抜けていくんですね。それによって、今までにないような通行量があつて、かなり道路も傷んでいます。何度も穴空いてはまたそこを修繕して、穴空いては修繕する、こうやって何度も何度も重なっていつているから、バイクで通ると結構な段差があつて危険なんです。以前から、区長からも町に来ているかと思うんですけども、この辺も何か考えてほしいなと思っておりますが、この辺どうですか。

○建設課長（野口壮一君） 県道の横野矢部線から粒麦の集落のほうに入る道路、私も何回も通つて、重々路面が悪くなっているというのは確認をしております。やはり、熊本地震だけで被災した状態じゃないと思います。今のように迂回路に使われたり、大型車両が通つて路面がまた悪くなつたりとかしている点がありますので、私も横野矢部線から集落までの間というのは、路面の状態がよくないというのは確認をしておりますので、そこは今後補修ができるところは補修、道路改良で計画していかなければならないところについては、一度にはできないと思います。年次計画等を立てて対応していきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） 全面的にあれをやり直すというのはかなり大変な作業になってくると思いますので、一番ひどいところだけでもまずやっていただいて、それから順次計画しながらやってほしいと思います。

続いて、農業災害に移っていききたいと思います。まず、農地災害で復旧していない箇所はどれだけあるのか。これについて、今後どのようなスケジュールでやっていくのかについて、質問いたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

平成28年熊本地震及び豪雨災害における農地等の災害復旧状況につきましては、実施件数が470件、11月末までの完了件数が340件、完了率が72.3%となっております。

次に、申請できなかった被害につきましては、実施件数が32件で11月末までの完了件数が12件、完了率が37.5%となっております。それと、11月末までの全体の、すみません11月末までの未完了、施工中も合わせて、残りが150件となっております、未完了が今のところ約55%、施工中が約45%となっております。

○10番（田上 忍君） 今聞きますと、まだかなり残っているように感じました。これはすべて年度内に完了できるのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

先ほど町長の答弁にもありましたように、少々厳しいところがありますが、町全体の工事件数も多く、また作付などの営農期間や出水期間、これはいわゆる水田の場合は稲刈りが終わりましたから今からが施工という形になりますので、施工期間が制限される状況の中、また難工事もある件数ありますが、今年度中の完了を目指し、引き続き施工管理を進めている状況となっております。

○10番（田上 忍君） なかなか難工事もあるということですが、この今年度中に、もしかしたら厳しいだろうというところのようですねけれども、完了できない原因としたら、やはり工事期間が短いというところ、それだけでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

どうしても、農地の場合は棚田とかいろんな条件があって、そこまでに、現場に行くまでに瀬越しで行ったりとか、いろんな条件がございますし、どうしても現場の都合というのが第一じゃなかろうかと考えております。

○10番（田上 忍君） いろんなところから声が入ってくるんですけども、一部の業者に入札の結果というか、委託が集中して、それでおくれているんじゃないかと。もっといろんなところに回せば一気に終わるんじゃないかという声も聞くんですけど、その辺はいかがですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

入札につきましては公平・公正に行われておりまして、業者の方におかれましては、入札の中に参加いただきまして、自分ところの会社の施工というところで仕事を取っていただいておりますので、現時点でそういうことは認識はしておりません。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。とにかく、早く復旧が終わることを祈っております。そして、まだたくさん件数が残っております。これが年度末どうなっているかについて、先ほどの道路関係も併せて、もう一度3月議会で質問させていただきたいと考えております。

あと、補助金等の申請がされていない災害や、いろいろ町民の方から町に相談があっているもの、これは何かあるのか。そして、その対応はどうなっているのかについて、質問いたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

事業費が40万円以下の場合につきましては、通常の補助事業の復旧工事の対象になります。

せんで、農地の自力復旧支援事業、こちらは復興基金を活用しまして、補助率が2分の1、または施設の場合につきましては、小規模農業用水路、農道の早期復旧支援事業、こちらも復興基金を活用しまして、補助率が3分の2で、農業者の方へ支援を行っております。

○10番（田上 忍君） それでは、これまでの申請状況はどうなっていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

農地の自力復旧支援事業につきましては、平成28年から今年10月末現在で、申請件数が405件、交付額につきましては4,670万円となっております。

次に、小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業につきましては、平成28年から今年10月末現在で、申請件数が119件、交付額につきましては1,930万円となっております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。では、次ピンポイントで聞きたいことが1つありますが、たしか町民の方から相談があっているかと思うんですけれども、増見鶴地区において、災害復旧やったと。ただその後、結局災害復旧をやっていたいただけたけれども営農はできない、ちょっと支障が起きているということで相談があっているかと思いますが、これについては、今町はどういうふうに対応されていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

熊本地震の影響で被災しました水田面、いわゆる水田の面的部分なんですけれども、こちらの復旧につきましては、補助事業を活用しまして、田面復旧工事で対応しております。今、議員から指摘がありましたように、完了後に水田の所有者の方から水張り後などに地盤の沈下等が発生しているという連絡を受けております。これにつきましては、7月25日に現場に出向きまして、水田所有者の方4～5名の方と確認を行っております。

また、これについての対応ということになりますけれども、現状で表土の確保、これが第一段階だと考えまして、来年から始まりますコストコの店舗造成工事に伴う水田の表土部分を譲り受けできないか、こちらにつきましては、開発業者に協議書を提出いたしまして、現在お願いしているところですが、今のところ、廃土の数量等は明確にわかっていないという状況となっております。

○10番（田上 忍君） ということは、コストコの工事を今のところは当てにしているということだと認識いたしました。いろいろ情報を聞いておりますと、コストコは、そこはその田畑の土壌改良をして、結局廃土は出ないようなことも聞いております。そして、廃土が

これから出るとしてもどれだけ出るかわからないということで、今答弁いただいたんですが。もし、ここからの泥の確保ができなかった場合、このときはどうするか考えていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、第1段階に、コストコの造成工事ということを考えておりまして、近隣の町で大規模的な開発があるということも聞いておりますので、そちらは県も絡んでいるということで、今電話で県に確認をいたしております。そういった形で、今ありとあらゆる手を使って事業をすることがあれば、その表土を譲り受けできないかというところで今動いている状況となっております。

○10番（田上 忍君） 7月に現場の視察をされたということですが、多分かなりな量が要るかなと思います。そして、やはりまた田んぼにするので、一番いいのは、今度コストコが進出するところの田んぼの泥を持ってきたほうが一番いいかなと思います。ほかのどこかの工場の現場から持ってきたら石が入っていたりとか、いろいろ不純物というか、耕作するのに問題があるようなものも入ってくるかと思うんですけれども、その辺も考慮してちゃんと田んぼが作れるようなもので対応を考えておりますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

今、田上議員からお話がありましたように、どうしても田で使う泥ということであれば、田で使用した泥というのが一番と考えております。よって、今私どもで、ありとあらゆるところに電話で確認して、表土の譲り受けできないかというのも全部田を扱うところの事業というところで動いております。

○10番（田上 忍君） そうやっていろんなところと情報交換しながらやっておられるということですが、県とも密接な関係が、県にもお願いしなきゃいけないということがあると思います。その辺は一番パイプを持っておられる副町長、この辺は副町長、何かお願いします。

○副町長（野中眞治君） 精いっぱい御船町のためにパイプ役として頑張ってまいりたいと思います。

○10番（田上 忍君） あと最後、一番気になるのは、コストコの廃土を持ってくるとか、どこかほかから持ってくるということで、かなりお金がかかってくると思うんですけど。この辺はやはり個人負担とか、そういうのも出てくるんでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

今、うちで考えておりますのは、例えば増見鶴地区のどこか1カ所に無償で運ぶと。あとは、運んだところからは、農家さんで各圃場に持って行っていただくというような形がとればということで、考えております。

○10番（田上 忍君） はい、なるべく農家の負担にならないよう対応をしていただければと思います。また、これについては、今後も見守っていきたいと思います。

もう1件です。災害復旧が着々と終わっていています。

ただ、今このような天変地異というか、大雨とかが、やっと工事が完了したのにまた大雨が降って、同じところがまた崩れるとか、そういう事案も幾つか私聞いています。そういうときよく言われるのは、いろんなものがあつたら、保証期間とかあるじゃないですか。だから、そういうのって、業者が悪いわけじゃない、またそうやって雨が降ったからそんなふうになってしまったと。だから、業者を責めることもできないんだけど、そういうのってやっぱり補償でできないのかと。要するに、農家が負担しないでもできる方法はないのかと、その辺どうなるのかということをお教えください。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、平成28年、29年災害で復旧後に再被災した件数につきましては、24件あっております。うち法面崩壊など、被害が大きかった14件につきましては、今年の令和元年災害として11月の災害査定を受け、これから復旧工事が始まることとなります。また、残りの軽微な被災した部分につきましても、こちらも支援策ということが必要になってきますので、現在検討を行っております。

それと分担金、質問があったと思いますが、どうしても1回被災して、また被災してと、農家の方につきましては、二重の分担金の支払いということが発生いたします。ということであれば、農業者の方の支出負担の軽減ということを図ることが一番だと考えておりますので、今は負担の軽減について協議を進めているところです。

○10番（田上 忍君） ぜひ、災害を受けた方の負担が、荷が重くならないように、これからも進んで行ってほしいと思います。

では、続いて2番目の質問に移ります。通学路の安全確保について質問いたします。まず、毎年たしか学校は危険箇所の確認というか、ピックアップをやっていて、それが教育委員会に来て、そしていろいろな対応をやっていてもらっていると思います。その中で、

対応が必要なところ、そういうのが今ありましたら教えてください。

○町長（藤木正幸君） 通学路安全確保について、お答えを申し上げます。

まず、通学路の安全点検において、学校から報告されている危険箇所については、消えている白線の引き直しというものから、道路幅を拡幅してほしいなど、大規模な道路工事が必要なものまでさまざまあります。危険箇所については、道路の管理者等に改良をお願いしていますが、具体的には交通安全については御船警察署、道路、国道と県道については上益城振興局土木部に依頼し、町道と里道については本町建設課等に対応を指示しているところであります。

現在対応できていない箇所については、学校による児童・生徒への交通安全指導や交通安全指導員の方々、地域の方々の見守りを通して対応しているところであります。

その他詳細については、担当課長より答弁させます。

○10番（田上 忍君） では、ちょっと細かいところからいきたいと思います。

今、各学校から危険箇所の報告があっていると思いますけれども、対応が必要と思われるところはありますか。

○学校教育課長（西本和美君） 毎年の通学路安全点検の中で、危険箇所についての確認を行っております。当然対応が必要なものがございます。

○10番（田上 忍君） 昨年から今年にかけてでいいんですが、教育委員会として、ここはもう早急に何とか対策を打つべきだと考えたところ、それはどういうのがあって、それはどの部署へ今お願いしているか、その辺をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） こちらが早急に対応が必要なものとして、既に対応が済んだものについて、それからお知らせします。まず、下辺田見地区妙見坂トンネル内の照度が少し暗いというものがありませんでした。それについては、上益城振興局土木部に依頼をいたしまして、照度を上げるためにトンネル内の清掃が行われました。それで現在は少し明るくなっています。

もう1つは、昨年議員も御質問なされたかと思いますが、北木倉地区国道443号線から鶴亀橋へのインフィニティー横の階段に手すりがないということで危険ということがありましたので、それについても同じく上益城振興局土木部にお願いをし、既に改修が終わっております。

現在早急に必要と思っておりますその他のもので対応待ちのものとしまして、国道445

号線と県道が交わる横野橋北側交差点内、それは水越側に渡るほうも、県道をそのまま直進する部分についても、横断歩道の白線が消えかかっておりますので、それについての引き直しを依頼しております。

また、ここ数年通学路安全点検のたびに上がっておりました県道田代御船線の染野地区がカーブが多く大変危険だという箇所がございまして、そこについてはカラー舗装をしていただく予定となっております。ほかにも気になるところはございますが、予算の都合もありますので、今の箇所については、対応済みまた依頼済みとなっております。

○10番（田上 忍君） 今、予算の都合という言葉が出ましたが、もうすべて予算がないと言われればそこで終わってしまうので、大掛かりな予算がかかるものは計画的にやらなければいけないと思います。ただ、軽微なところというか、今年できなくても来年はできるんじゃないかというところ、そういうのは今は何かどこかに投げかけているのはありますか。

○学校教育課長（西本和美君） 町道に関しましては、白線の引き直しであったり注意看板の設置等、今年度中にできるものについては、既に指示をしております。

○10番（田上 忍君） 今度は細かいところをいきますと、先ほどの横野の三差路、水越へ行くところと滝尾小へ行くところ、この横断歩道も半分以上消えかかっています。これはいつ頃引き直しをしてくれるんですか。

○学校教育課長（西本和美君） 今年度内の実施をお願いしています。

○10番（田上 忍君） なぜかここの横断歩道の白線、なぜか消えるのが早いんですね。私たしか8年ぐらい前かな、そのときもたしか同じようなことを聞いたかと思います。横断歩道は消えかかっているところはほかにはなかったですか。

○学校教育課長（西本和美君） 平成29年度から30年度にかけてかなり学校前の横断歩道のほうが消えておりました。それについては、今年度までに白線引きが終わっておりまして、今年度は白線が消えかかっているということで、安全点検に上がってきているのは先ほどの場所1カ所となっております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。

あと、木倉小から南木倉のほうへ行く町道があるんですが、ちょうど大山さんの家があって、その先がアパートが並んでいるところですけども、今ここを、たしか危険だということで杭が打たれて線が引っ張ってあります。ここも通学路で、子どもたちはたくさん通るんです。ここで今までバイクが落っこちたとか自転車が落っこちたということを、そ

ういう事案を聞いております。この辺の対応を、ここも危険だということで学校からは上がってなかったですか。

○学校教育課長（西本和美君） 学校からは上がっておりません。

○10番（田上 忍君） 杭が打たれているということで建設課も把握されていると思うんですが、この辺の対応はどうなっているのですか。

○建設課長（野口壮一君） 今御指摘があった場所というのが町道南木倉線になります。路肩に路肩注意の杭とロープが張ってあります。平成28年の6月の豪雨の際に、路面の勾配というのがちょうどそこに集中して路面水が流れてくるという箇所であります。実際私も現場を見に行きまして、災害工事で大々的に修復をしなければならないという規模ではありませんでした。よって、今後の道路維持修繕で対応を行っていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） 今後やっていただけるということですが、いつ頃計画していますか。

○建設課長（野口壮一君） 早ければ年度内の予算で対応を行いたいと考えます。

○10番（田上 忍君） はい、では年度内ということでお聞きしました。

続いて、横断歩道関係で、今御船小学校の児童だと思うんですが、五庵橋を学校側から向こうへ渡ってすぐのところを、あの五庵橋は左側しか歩道がないんです。そこを渡って行って、渡ったらすぐ右へ右折する子どもたちがとても多いんです。このあたり、横断歩道も何もない、そこを渡っていつているんですが、学校からそこを危険箇所ではないかと上がってないかという点と、もしこういうところに横断歩道を作るということは難しいんでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 御船小学校からは、その後渡る横断歩道の青の時間が短いということについての御相談はありますが、その手前の横断歩道がないということについては、学校からは特に上がってきておりません。

○10番（田上 忍君） それは、橋を渡る手前の信号のことですよね。私この間見ていたら、橋を渡ったすぐを右折というか、橋の脇の道路へ歩いていく子が何人もいたんです。車もよく通るし、そしてそこは横断歩道も何もない、とても危険だなと思ったんです。何か通学路の指導とか、そういうのがあれば、そこも学校に伝えてもらえればと思います。

次に、今朝もテレビのニュースでイノシシが道路を歩いているというのが出ていたんですが、御船町でも通学時間帯に結構見かけたという方がおられます。この間聞いたのは、玉虫団地、御船台団地のほうへ行くところで、通学時間帯にイノシシが歩いていたよと。

この辺をどうするとはなかなか難しいと思うんですけど、何かこういうところも上がっていますか。

○学校教育課長（西本和美君） 地域の方がイノシシやサルを見つけたときには、教育委員会に御一報をいただいておりますので、そのたびに学校に連絡をしております。

○10番（田上 忍君） 学校へ連絡して、その後はどう対応されるのですか。

○学校教育課長（西本和美君） 各保護者に安全メール等を通してお知らせをされています。

○10番（田上 忍君） イノシシ、サルの関係については、これは教育委員会というか、子どもたちだけの問題ではなくて、町全体でこれからも考えていかなければいけないことかなと思います。たしか藤川議員も言われていましたよね、「東禅寺では、もうしょっちゅう歩いているよ」ということで、イノシシ対策については、また今後もいろんな機会で質問させていただきたいと思います。

このイノシシもありましたが、先ほど福本議員のときに防犯カメラのことが出ましたけれども、防犯カメラはなかなか町中につけるとするのは予算もかかって難しいと思います。今いろんな事案が全国を見ると出ている。そのときに何か対応、いろいろ出てくるのは防犯カメラに映っていた、こういうのが映っていた。だからどうだこうだと、その後対策とられると思うんですが、防犯カメラもたしか自動販売機の上についているのがあると思うんです。こういうのであれば、たしか町の予算とかは関係ないと思うんです。こういうのは、自動販売機についている防犯カメラがあるというのは御存じでしょうか。これは総務課長がいいですかね。

○総務課長（藤野浩之君） 自動販売機の上に防犯カメラですね、ついているのは知っています。

○10番（田上 忍君） こういうのを使って導入すれば町の予算を使わずに、いろんな今後対策にもなるかと思います。防犯の対策にもなるかと思いますから、ぜひその辺情報を仕入れて勉強して行ってほしいなと思います。

次です、最後になります。下鶴から滝尾小までの、国道です。たしか年に2回ぐらいしか草刈りはない。草がぼうぼうのとき、とてもあそこの歩道は歩けるものじゃない。上からもどんどん木が垂れ下がってきたり、草刈りだけではとても危険だと思います。今、下鶴の子どもたち、それから川内田、あの辺の子どもたち、今通学はどうしているんでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 下鶴地区の子どもさんがお一人、川内田地区の子どもさんがお一人、それぞれ保護者の送迎によって学校に通学されております。

○10番（田上 忍君） ちょっと私、この間聞いたところによると、下鶴から滝尾小までの道路は歩いては通らないでほしいということで、何かそういうことを、この間の危険箇所点検のときに県の方から言われたということ、私聞きました。本当に県の方が言ったのかどうか、ちょっと身分はわからないんですが、こういうことも言われていると。今課長に聞いたら保護者が送っている。これを聞いて、どうですか。同じ学校に通っている子で、ここだけは保護者が送りなさいと、何かおかしいと思いませんか。

○学校教育課長（西本和美君） この箇所につきましては、PTA会長ともお話をして、その中で、過去に交通事故が起きた場所でもあり、それぞれの御家庭の判断でそこは通らせないということで、PTAとしても、学校としてもそれを認め、保護者による送迎を認めている地区である。ですので、そこについては、今通学路としての指定は外されております。

ほかの地域で言いますと、ちょっと距離が遠い、ある地域では、ある1カ所まですべて子どもを送ってこられて、1カ所から揃って登下校をしたりということをしております。町として、子どもを安全に登校させるということが第一ですので、保護者が送迎されることについて、それを控えてほしいということとはございません。

○10番（田上 忍君） 朝だったら通勤のときに一緒に連れてくるというのも可能かと思います。帰りもやっぱり保護者が連れて帰っているんですか。

○学校教育課長（西本和美君） すべての保護者について確認はしておりませんが、学童保育等を利用され、仕事の帰りに子どもを迎えに行かれるということが多いように聞いております。

○10番（田上 忍君） こうやって一部の保護者が学校まで送迎をやっているということですが、けれども、前回の議会でも質問しましたが、こういう子たちについては、スクールバスに乗せるとか、そういうことを優先的に考えてほしいなと思いますけど、いかがですか。

○学校教育課長（西本和美君） 現在のスクールバスにつきましては、学校統廃合により廃校となった小中学校の児童生徒が、それぞれ統合する小中学校へ通学できるようにということで、スクールバスを運行しております。スクールバスは現在3校、滝尾小学校、七滝中央小学校、御船中学校で活用しておりますけれども、年間2,860万円かかっております。議員が言われるように、それぞれ点在する子どもたちを全部拾うとなると膨大な費用もかか

りますので、ここではちょっと答えられないと思っております。

○10番（田上 忍君） それと今はそうやって、今点在すると言われると、かなりあっちこっちいるのかなと思ってしまいますが、今何人いるんですか。

○学校教育課長（西本和美君） 保護者の送迎が行われているかどうかはわかりませんが、おむね2キロ程度の距離を、保護者送迎または途中まで保護者が送っていただいて登下校している児童生徒は20名ほどいます。

○10番（田上 忍君） じゃあ、その辺も含めて、今後スクールバスの運用方法、その辺のルールを早目に見直してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

3度ほど通学路等について御質問をいただいておりますけれども、このスクールバスあるいは保護者の送迎の問題は非常に私ども教育委員会といたしましても悩ましい問題でございまして、今課長が申しましたように、大変費用のかかる問題でもあります。また、新潟での事件、それから先般ありましたスクールバス襲撃事件といえますか、そういった事件も起きておりまして、どうやったら子どもたちを守れるのか。それと防犯上も大変大きな問題ではないかなととらえております。

スクールバス問題を、私は考えます前に、文部科学省が示しました防犯プランというのがございまして、これは一度私どこかで答弁を申し上げたかもしれませんが、地域の方々、それから保護者、そして学校の教職員、PTA、協力して子どもたちを守る体制を今学校の中で、あるいは地域の中で作り上げることのほうがもっと大切ではないかなと思っているところです。

今、課長が申しましたように、どうしても自分の子どもの安全を守りたい、あるいは自分の子どもが近いけれども1人になってしまう。そういった子どももいらっしゃると思いますので、そういった子どもについては課長同様、私も保護者の方が学校までの送迎をなさるのは今のところは致し方ないのかなと思っているところです。

ただ、スクールバスにつきましては、やはり今後検討の必要が、また検討と言いましたけれども、考える必要があるんじゃないかなと思っております。ただ、予算の問題等もございまして、そのことも踏まえながら、保護者の方そして地域の方としっかりと、教育委員会と話を重ねまして、結論を導き出したいと思っております。

○10番（田上 忍君） すべて最後は予算の問題と言われてしまえば、もうそこで終わってし

もうわけです。とにかく子どもたちの安全確保のために、どんな方法があるのか、いろいろ考えていただいて、今後も安全確保をやっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○6番（増田安至君） ただ今御指名いただきました、議席番号6番、増田安至です。

今回一般質問に対して、いろいろ質問しておりました事項について、これから聞いていきます。

第6期の御船町総合計画では、令和2年度から令和9年度まで、これからの8年間、御船町の創造的で具体的な方向性を示す道標となるべき総合計画が完成され、来年からスタートします。それに並走するかのごとく、ひと・まち・しごと総合戦略では、その結果を導くべく重要な指標、1つの成果指標でもあると考えております。

我が国は将来人口減少するのはわかっています。首都に対して一極集中、過疎地はこれからますます過疎化が進むといった中で、地方財政にとっては必要な財源が減少することも明らかとなっております。地方創生地域包括ケアシステムというものは、絵に描いた餅であってはいけません。地方自治体の弱体化と効率化の進行は時を待たずして、時々刻々と進行しているのも事実です。一方で、国内では健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高齢者が職場においてより大きな役割を担うことにもなっています。そしてまた、人生100年時代において、高齢者の多様な就業ニーズを把握して、安心して安全に働くことのできる環境を創造していくのは、地方行政の責務だとも考えております。

そこで今回、御船町の高齢者に対する施策と御船町の今後、未来について質問をいたします。

各質問、再質問は質問席より行います。よろしくお願いします。

○町長（藤木正幸君） 増田議員の、御船町の高齢者に対する施策についてお答えいたします。

2025年、2040年に向けて、全国的に人口が減少し、高齢者の占める割合が増加していくことが予想されています。また、労働力の年齢である生産年齢人口も減少傾向に転じており、今後人手不足が深刻化するとされています。

高齢者の施策としては、高齢者の自立支援、重度化防止等に向けて、保険者の取り組みや都道府県による保険者支援の取り組みが全国で実施されています。この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、新たな交付金が創設されており、本町としましてはこの交付金を活用して、地域支援事業や保健福祉事業を充実させ、高齢者の自立支援、

重度化防止、介護予防等に必要な取り組みを進めていきます。

その他詳細については、担当課長より答弁させます。

○6番（増田安至君） 今、町長からあったように、概略はそのとおりで、御船町の高齢者施策というのが、御船町の雇用創出につなげていってほしいというのが、補助金あつてのものかなと思いますので、熊本県に国は令和元年9月にガイドラインとして、地域・職域連携推進協議会というものを立ち上げて、実際に話を数度やって、地域における職域とか健康増進等々あわせて5つほど答えています、御船町の中では、そのガイドラインから県そして御船町といったところで、どのようなことが進んでいるのかなと思いますので、執行部からお願いします。

○健康づくり支援課長（本田太志君） 熊本県の地域・職域連携推進協議会は、御船町でいう健康づくり推進協議会に当たります。上益城管内には上益城圏域地域・職域連携推進協議会があり、年1回の開催で、平成30年度は平成31年3月1日に御船保健所で開催されております。参加者は、管内5町から保健師各1名、熊本県労働基準監督署、熊本地域産業保健センターや管内の比較的規模の大きい事業所から参加がっております。事務局の御船保健所の参加者を含めまして、16名が参加しております。

議題といたしまして、上益城地域の働く世代の住民の健康に関する現状と課題の報告、2つ目に、各機関における健康づくりに関する取り組み、健診、保健指導、健康セミナー、その他の健康づくりの対策の取り組み等現状報告がっております。

○6番（増田安至君） ありがとうございます。地域・職域連携の、その基本理念の中から、先ほど言った地域・職域連携推進協議会というものがあるわけなんですけれど、この結果が健康日本21の施策であったり、データヘルス計画としてのデータの共有化などであるということで、前回一般質問したときに、課長から答弁いただきました。

要するに、今の話でいくと、せっかく僕はテーマを高齢者施策とつけたので、今の話からすると、働く世代の住民の健康に関する現状と課題ということでとらえてあるんですけれども、働く世代の健康に関する現状と課題だけではなく、町全体としての課題とその方向性というか、もしあったら教えていただけますか。

○健康づくり支援課長（本田太志君） 御船町も含めた県内の40代から60代、特定健診は74歳以下ですけれども、40代から60代で、肥満度数125の肥満の方の割合が全体で25%ほどあります。60代が22.6%、それより若い40代の方が28.8%と割合が高くなっております。肥満

や生活習慣病を予防するためには、健康的な食生活を送ることが重要であり、適切な量と質の食事をする取り組みを強化し、さらに取り組みが広がるよう周知していく必要がございます。御船町では食生活改善推進員協議会からレシピの提供がっておりますので、毎月広報みふね等で掲載しております。

○6番（増田安至君） 内容的には、健康増進というものがとても重要になってくるわけですが、今回、今課長からお話があった、75歳以上の高齢者医療保険法のこの部分ですけど、今回の地域・職域連携の対象として上がっているのが、被保険者そして労働者、健康増進法に係る年代の人たちが対象でありますので、それからちょっと高齢者施策の、こっちの高齢者はちょっと外れるのでなかなかお答えはしにくいかなと思うんですけど。私が今回この質問を思ったのは、高齢者の年金の給付が、段階的に廃止になっていくということで、働く意欲の維持、モチベーションを保つことが大事ですということで、退職した後に給料が27万円の人は2万7,000円、20万円を超えている人で1万6,340円が補助されて、26万円以上もらう人は定年後の賃金として補填されませんよというのがあったので、高齢者の施策にちょっと絡めて、今回質問したわけですが、非常に高齢者になっても働く意欲があるんだけど、雇用の場がなかなかない、あるいは探しきれない、あるいはなかなかそれすら面倒なので閉じこもっておこうという人たちも多くなって感じているわけですが、

そういう中、御船町でぜひ何か施策を講じて、高齢者をうまく1億総活躍社会ですから、それに向けてほしいなと思っているわけですが、今回、そのレシピ等の提供を広報みふねに載せたりしてアプローチをやっているということなんですが、国とか県からの支援なり援助というのは、何か財源的なものはありますか。

○健康づくり支援課長（本田太志君） 健康づくり支援課で申しますと、健康づくりの推進協議会でよろしいでしょうか。はい。

この健康づくり推進協議会には国・県からの補助金はありません。すべて単費となっております。

○6番（増田安至君） 国・県からは全くなしと。町単独の持ち出してやっているということですかね。お幾らぐらい、いつもかかっているのでしょうか。

○健康づくり支援課長（本田太志君） 令和元年度になりますと、トータルで270万円ほどになっております。

○6番（増田安至君） それだけ、270万円ほど年間にかけて健康推進員とかその他サポーターたちの応援、サポートを養成しているということなんですね。

もちろんそれもととても必要なんですけども、先ほど言った雇用の場につなげていきたいなと思って、いろいろ調べてきたわけなんですけれども。続いて、健康経営という言葉を使っているんですけども、要は働く場所というのが高齢者になると一般の企業とか一般の場所ではなかなか難しいかなと思うんですよ。自分がちょっと応援している場所なんですけれども、そこではシルバーさんたちの活用方法とか、いろいろがものすごくマッチングしてまして、2時間3時間の働き方とか、それこそ働き方改革じゃないですけど、とてもいい形で働き方ができているんですけど、そういった取り組みとか何か御船町で紹介してもいいような制度とかシステムみたいなのは何かございますか。

○福祉課長（西橋静香君） 高齢者の雇用促進に係る取り組みとしましては、御船町でも御船町シルバー人材センターに対し、会員数増加や経営健全化につながるよう、直接的支援として補助金の交付をしております。また、間接的支援として事業収入増加につながるよう各課より委託事業を発注しております。

○6番（増田安至君） それでは、その発注している委託事業などは具体的にどのような内容でしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） まず、シルバー人材センターにはおおむね60歳以上の方が登録できます。現在は、62歳から89歳までの会員が97名ほど登録されております。健康で働く意欲のある方が活躍をされています。平成30年度の受託事業収入は約5,300万円で、うち御船町からの事業費が235件、約1,780万円でした。受託事業全体の33.5%を占めています。

主な業務としましては、学校給食の配送、町営の公園の管理・除草作業、緑の村リフト運行、町道や天君ダムの除草作業、町営住宅等の洗面台、トイレの修理、床や壁紙の張り替え、建具調整などを発注しております。高齢者の方のこれまでの経験や技術が活かされる就労の場になっております。

○6番（増田安至君） いろんな事業をされているんですけど、これは何か掲示するじゃなくて、町の役場で案内されたりとか、健康老人で働きたいという人たちにはどのような方法で伝わっているんですか。

○福祉課長（西橋静香君） シルバー人材センターの会員の募集はシルバー人材センターより周知を行われているところです。嘱託員の定例会とか、そういったところでも情報提供を

行っております。

○6番（増田安至君） シルバー人材センターへの取り組み、就労の場を作るということはとても大事だということで伺いました。たすく事業とか何とかって聞いたこともあるんですが、その辺はいかがですか。

○福祉課長（西橋静香君） シルバー人材センター以外の取り組みといたしまして、介護保険法の改正により地域包括支援センターでは、平成27年度から新たに生活支援体制整備事業に取り組んでおります。地域にあるさまざまな活動や支え合いを発掘し、発信する役割として、生活支援コーディネーターを社協に配置しております。地域課題の把握や福祉人材の育成、足りないサービスの創出等を行っています。

議員がおっしゃった新たなサービスとして生活たすくサービス事業の立ち上げやたすくメイトの要請を行いました。

○6番（増田安至君） そういうたすくメイトの養成というものも含めて並行して進めると。これは今後総合事業になってももっともっと間口を広げていくというか、活動を活発化していくということで理解しとっていいですかね。はい。

英国で保健大臣とやらが提言した中に、「健康は職を見つけて働き続けるための条件であるが、同時に仕事をすることはそれ自体個々人の健康な状態によい影響を及ぼす」と、ということで言われていますので、できるだけ働ける人は、年金があんまり減額になっては困るんですけど、働く意欲のある人を少しでも取り入れていけるようにやってほしいですね。

続きまして、地方を育む施策、交通安全施策ということで、今日何回か今の田上議員の話にも出てきたり、いろいろ交通安全、子どもたちの部分と高齢者の部分といろいろあるんですけども、僕は高齢者が今後も進んでいく御船町において、高齢者の免許返納というのが増加の一途をたどるだろうと。最低でも2040年までは高齢者は増えますので、どんどん免許は返納してもらわんといかんと思うんですけど、広報とか、その周知のほうはいかがかされていますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

高齢者の免許返納ということですが、特別町の広報紙等での周知等は行っておりませんが、熊本県、県警あたりの広報だったりホームページには返納のことが掲載をされております。

○6番（増田安至君） ホームページにもアップされているということによろしいんですか。

○総務課長（藤野浩之君） はい、県警のホームページあたりには掲載をされております。そこで、運転免許証の自主返納につきましては、まず手続として運転免許センターや各警察署で手続を行うということになります。また自主返納された方につきましては、御船署管内におきましてはバス運賃の割引制度だったりビール・飲料水の贈呈といった形での措置が優遇措置という形でされております。

今後は、自主返納につきましても、周知を行っていく必要はあるかと思っております。

○6番（増田安至君） 今出た、I o TもI C Tもホームページもそうなんですけど、我々がとかく使う、当たり前と思っているこのI T関係のお話ですけど、ホームページ見れるじいちゃん、ばあちゃんなら、免許返納せなんということをわかつととですよ。それができる人は、本当に90、80で自分が今まで担当した中でほんの数名です。あとはほとんどガラケーも持たんしわからんという人が多いので、データ共有とあの話を前回からずっとやっています。

働く意欲のある人は高齢者を導きましょう、閉じこもりにならんでという話をしています。どうでしょう、さらに一步深めてデータ共有していただけるのであれば、高齢者で免許持っている人ぐらいわかるのかなと思うので、小まめに、例えば区長にお知らせするか、それを促すような何か施策みたいなのはいかがでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 免許証に関しては、個人情報の部分も結構出てくるということで、この自主返納については、ホームページ等は見れる環境にない方々につきましては回覧だったり広報みふねとか、そういった形で丁寧に今後広報を行っていくということになるかと思えます。

○6番（増田安至君） 意外な方法なんですけど、自分は滝尾というところにいるんですけど、グラウンドゴルフ中に知ったという高齢者が結構多いんで、「あんたもよかった」って「何で」って、「ビール券をやらしたよ」という話とか、その程度のきっかけで返納も促されていくんで、とにかく90歳で車を60キロで乗っているっていうのは凶器です。やっぱり右左も含めてですけど、視野が狭窄、小さくなるんです。我々は200から230度ぐらい見えたりしますが、180度ないんですよ。そこがもう見えない、聞こえない。この前もちょっとあるバスに乗ったらクラクションの音が聞こえてなかったんで、怖かったんです。やっぱりそういうのもありますので、高齢者の働く場が必要なんだけど、そこは運転とか、そう

いうところじゃない。やれることはといったら、行動範囲が少しずつ狭小化して、狭まっていく中で、またこちらの行政の側で提案される何かがあったらいいのかなって。みんな何かしたいんですよ。期待されたいんで、その辺を御船町でぜひやってほしいなと思っています。

免許返納に関して、町として何らかの助成制度はあるのかという点で、ほかの町村も含めて、何か御説明いただければと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

さきの9月議会で井藤議員からも一応質問がありまして、その上でお答えしたんですけれども、今現在本町に高齢者の方が運転免許証を自主返納した場合の補助制度はございません。ただ、上益城郡内の状況を見ても、山都町だけがこの自主返納者に対する助成制度を設けていらっしゃいます。70歳以上の方で運転免許証を自主返納された方に対して、山都町内のバスの1年間の無料乗車券、またタクシー利用券2万4,000円分のどちらかを選択しまして、1回だけの交付制度を設けていらっしゃいます。ただ、嘉島町は自主返納には関係ないんですけれど、75歳以上の町民に年間1万円のバスまたはタクシーが利用できる高齢者バス・タクシー優待乗車書を交付されております。嘉島町は自主返納ではなくて、75歳以上の高齢者すべての町民の方に対しての制度という形になっています。

先ほど総務課長からも言われましたけれども、民間では熊本県内でバスを運行する6事業者の共同事業としまして、65歳以上の県内の在住者で運転免許証を自主返納された方に対して、運賃の半額割引を適用されるサービスを実施されています。

今後、本町としましても、今回策定しました第6期御船町総合計画の中で、わくわくプロジェクトとして位置づけております。どのような支援が最も町に合うのか、掲載された民間事業者の取り組みと沿うような形で検討していきたいと考えております。1回だけの助成金の交付じゃなくて、今後、この自主返納者だけではなくて、高齢者です、交通の利便性の悪いところとか、そういうところも含めて、福祉課とか総務課等関係機関と協議して進めていきたいと考えています。

○6番（増田安至君） ぜひわくわくプロジェクトが、ああよかったという、今自治区は82ありますけれども、各地区に公民館なるものがあって、先ほど、その前に一般質問があったように、交通事業者も相当赤字で、夜9時、10時になったら、もう熊本バスは本当空っぽのまんま山都町を上っていますので、ああいう公共交通のあり方ではどうかなというのが

多分もうみんなわかっているんですよ。みんなわかっているのに、高齢者は運転しないと自分の満足が買えないという相矛盾するところで、それでやられる子どもたちは、交通事故で悲惨な事故が続いています。これはもう一刻も早く御船町がお手本になるぐらい早目にやっていただくことが、先ほどの滝尾の、要は横断歩道があるので命が救えるという問題でもないのはもうみんな知っていることです。ただ、やはりそういうことがあってからでは本当に遅いんで、不名誉なことになる前にそれを最優先していただきたいなということを常々思っています。

その質問を感じたのが、議員必携という今年のやつの第11版、課長のところに、これの8ページのところで、平成26年5月にはというくだりから、国から地方自治体に41の事務権限を委託した第4次一括法というのがあります云々から始まった部分で、送迎サービスは地域の実情に応じてさまざまな団体による運営が可能になるなど、多少規制を緩和された。その他一律小中学校の学級編成など、23の事務権限が政令指定都市に移行することになったなんていうくだりがあって、実際御船町でなかなかできない、できないということが先ほどもあった、20人ぐらいの子どもが、やっぱり点在しているのも確かです。できないのは何でできないかというのを考えて、例えば御船町独自の条例に落とし込むとか、何かをぜひ考えていただきたいなと思いながら、今回の質問にしました。

素晴らしい取り組みになるようにぜひ期待しておきます。

あとは、公共交通の利便性の向上として、生活困難を支える手段、あるいは免許返納を迎えた高齢者に対するサポート体制について、なにがしかの支援の方法というものは何かありますか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

先ほど説明しました生活支援体制整備事業で把握した地域の課題において、中山間地域の方の外出の機会が平坦地域の方より少ない実状があります。中山間地域で公共交通機関の空白地帯にお住まいの65歳以上の方を対象に、閉じこもりなどによる認知症の予防を目的とした認知症予防教室を次年度より計画しております。社会福祉協議会に委託して実施する予定です。

中山間地の公共交通空白地帯から社協まで送迎をし、体操だけでなく認知症予防につながるプログラムとして、自分で計画をなさった買い物などを実施していただく予定です。この事業により、移動支援の一部を担っていきたいと考えております。

さらにより多くの高齢者の方が利用できる移動支援のサポート体制については、関係各課及び関係機関と次年度以降検討していく予定です。

○6番（増田安至君） ぜひ、来年が医療保険の改正の年です。再来年が介護保健の改正になります。来年、実は、もう御存じかもしれんですけど、介護の1と2も総合計画に入れてくれとじり押しして、国から言ってくるようなんですよ。隣町の甲佐町はそういう受託事業で入札で各医療機関とか施設にさせるような形をとるんですけども、御船町でも、今送迎も兼ねてやっていく事業にしていって伺ったのでほっとしましたけど、次年度以降どんな形になるか、また追って追いかけて質問させていただきます。

ぜひ、国とか県とかからも、その事業に対して支援をしていただいて、御船町全体に広がって、閉じこもり等がなくなっていけるような施策にしていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

次は、人口減少時代に向けた御船町の未来ということで、資産評価と課税対象あるいはという、役場の評価体制なるものをお伺いしたいんですけども、町長いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 人口減少時代に向けた御船町の未来について、お答えを申し上げたいと思います。

現在我が国全体で人口が減少してきています。多くの自治体が人口流出に悩んでいる状況であり、御船町も例外ではありません。この人口が減少している割合を抑制して地域活性化につなげようというのが地方創生の出発点であります。町は現在コストコの誘致に向け町内一丸となって努力をしています。これは、町の地方創生総合戦略の中に位置づけられた御船の特性を活かした魅力ある雇用の場を創出するという基本目標を達成するための取り組みであります。

コストコが御船町に進出するというニュースを聞いて、多くの町民の方々が将来に明るい希望を抱かれたものと思っております。これもコストコ誘致の1つの効果だと考えております。コストコが進出した他自治体は税収の増加や移住・定住促進にもつながっており、町の活性化が図られたと聞いております。本町においては、コストコ誘致を1つの起爆剤として戦略的に他業種を含む企業誘致も積極的に進め、地域の波及効果につなげていきたいという方針であります。

また、国道443号・445号線沿いの土地利用も検討して、新たな人の流れを中心市街地へ呼び込み活性化を図ってまいります。コストコには年間約150万人の来客が想定されていま

すが、仮にこの方々の1割が町内を回遊するとした場合、多くの経済波及効果が期待できます。また、コストコで働く雇用者は300人程度と聞いている中で、この雇用者を移住・定住につなげることを考えてまいります。

その他詳細については担当課長より答弁させます。

○6番（増田安至君） 150万人の来客が見込まれる中10%といたら、今の恐竜博物館とかになってくるのかなと思うので、ぜひ10%と言わず、20%、30%来てほしいなと思います。

御船町の恐竜広場にしても何にしても、いろんな仕掛けをまた考えられて、商工観光課を含めて観光協会とか含まれて考えていかれることと思うんですけども、御船町のインターチェンジで下りたお客さんたちが、全然客層が違うというのは、この前南三陸町のあっちのほうに行って見てきたので、確かにそうだろうと、皆さんおっしゃったんですね。お客さんの客層が違うので、全然違う人たちが見に来て、買い物をして、やっていくので、一般のお客さんたちとの競合とか、地元の商圈を乱すようなことはなかったという話を伺ってきたんですけども、ちょっと安心しては帰ってきました。

なので、あの人たちが今度は下りて、御船町というのを知るために本当につなげていくために、もうあと1年ちょっとしかない。令和3年の開業を目指してなんですけど。その辺のことを町として今後、もちろん後ほどコストコ、アセットマネジメントの課題と施策ということで問うていくんですけども、アセットマネジメントというのは、もう固定資産であったりとか、町のインフラであったりとか、等々になります。ちょっと気になったのが、さっきの質問の中で出た滝尾小学校の通学路の話で、要は橋のつけ根を工事されたんですよ。その後も、去年の大雨で、どうでしょう、僕の幅ぐらい大きな幅で、僕の身長 of 2倍ぐらいほげたまんなんですけど、それは御存じですか。教育委員会のほうは、1個だけ、すみません。

○学校教育課長（西本和美君） 大変申し訳ありません。下鶴橋までは行っておるんですが、その現場についての確認はできておりません。申し訳ありません。

○6番（増田安至君） アセットマネジメントでちょっと思い出したのでかかったんですけども。横野の橋を渡ってすぐのブロックを積み直して、外から見るときれいなんですけど、中はもう空洞で、中に潜れるぐらい穴が開いています。その横が小学生が毎日通学する通学路になっていますので、よかったら執行部でも1回確認してください。とっても危険です。ポールも立っていません。なので、とっても危ない状況がありますので、お願いして

おきます。

資産評価と課税対象というところに話は移りますけれども、私が8年前に町議になったときが町の職員が176人ぐらいだったのが、今回お伺いしたら280人まではいかんですけど、200数十人ということで伺っています。約100人ぐらい増えてきた中、御船町の課税評価のための地籍調査というのがなかなか進んでないなというのを感じていまして、地籍調査というのが、当時8年前数十年どころか数百年単位でかかるぐらい御船町は広いんですという話を聞いたんですけど、どうですか、農業振興課で、いかがでしょうか地籍調査は、今どれぐらい。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

地籍調査につきましては、本町では平成15年から着手しておりまして、対象面積が93平方キロメートル、平成28年までの完了が12平方キロメートルということで、進捗が13%となっております。

○6番（増田安至君） なかなかまだ進んでないですね。進んでないので、要は100人近く増えられる職員の中で、例えば地籍調査というのは専門性があるって専門職しかできないんですかね。それともある程度部署管内で対応ができるやつでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

現場のほうはコンサルタントが回られますので、事務的なところは一般の職員でも対応が可能です。

○6番（増田安至君） これは、人口減少があって、人口減少があるということは、労働人口が下がる、労働人口が下がれば、必然的に税収も減るという悪循環になっていくわけですけども、甲佐町は大分前に終わったという話も聞いています。御船町がなぜできていないのかというのと、例えば100人近く増えた職員ならば、もう少し効率よく組み合わせればできるのかなと。あるいは100人で足りないならあと20人でも入れるような計画を、町長、いかがでしょうか、考えて。

○町長（藤木正幸君） やりたいのはやまやまです。今のままいったら、計算したらあと100年かかるかもしれないという計算ができます。しかしながら、一日も早くしなければいけないというのもわかっております。職員を増やせばいいという問題でもありません。この予算というのは県の総合予算の中から来ています。県下で今27市町村がそれをしてしています。そこで振り分けして予算が回ってきますので、なかなかその一部を私たちのほうにいただ

きながら進めていくという形で、県下の予算編成の中において行っています。職員数も280人までは増えていませんので、200人ちょっとという現状でありますので、その中においてできる限り職員関係等、それとコンサルタントと、それと予算関係をしながら、少しずつになりますけれども、加速化して、なるべく早く地籍をします。ただ、地籍調査を終わっただけでは、今言われるように何にもなりません。税収が上がるためには、地籍調査の後にやはり登記までいかないと、なかなかそこに上がっていかないということです。今までに登記もおこなっておりますので、震災からの復旧期から復興期に変わっていきます。その中において、復興期の中において、道筋を立てて、計画的に進めていきたいと考えております。

○6番（増田安至君） 評価の体制整備と御船町の未来というものは、できるだけ身近に長くかかるんじゃないくて、短くて、正しい評価ができるようになってほしいなと思います。それは、要は90、100歳の高齢者の方と、さっきの高齢者免許の返納からスタートするんですけど、なかなか持分がわからん人たちが増えて、そのじいちゃん、ばあちゃんたちが持つとったという、恐らくなかなか資産を今度は受け継ぐことができないということになりかねないので、早目にお願いします。

国は土地の相続登記を義務化するという事で、罰則を検討して、手続は簡単にしていくということで、所有者不明土地の対策についてということで出ています。なので、早々御船町でも土地の相続登記関係がスムーズにできていけるように、できるだけ執行部でもお願いしておきます。

最後になりますけれども、アセットマネジメントの課題と施策ということで、あまりにも大きかったのであれなんですけど、コストコを造ることによって、御船町の未来図、未来予想として町長はいかに考えられているかという点。そして、町民にとって耳障りのよい計画ばかりではなくて、町長として総合計画、総合戦略に見る現実的な未来というものを町長から語っていただきたいなと思います。

○町長（藤木正幸君） アセットマネジメントの課題について、やはり大事なところだと、先には理屈をつけないところかなと思っております。しかしながら、コストコホールセール熊本御船という仮称がついておりますけれども、その中において、今度コストコの場合は、私が最初このコストコに行きだしたときに、広域からの集客があると、これがイオンであったりとか、反対にゆめタウンであるとか、県内の消費をこの町内で集客して消費すると

いう、熊本県において外貨を稼げない仕組みではなく、コストコホールセールジャパンというのは、熊本県内また御船町において、他県から、他町からの来客を得て、外貨を稼げると。外貨を稼げるというところが一番大きなポイントとなってくると思います。そこがやはり、今言われているアセットマネジメントの中に入ってくる事柄だと思っております。

しかしながら、よいことばかりではなくて、悪いこともある。確かに交通の問題とかいろんな支障が出てくるかもしれません。しかしながら何にもしなければ、今後御船町というのはどんどん人口が減少していき、またこの地域において消費がどんどん外に出ていってしまったならば、この町自体が運営することが難しくなる瀬戸際だと感じております。

その中において、やはりこの外貨を稼ぎながら、御船町が今後存続していく、その仕組みづくりが今あるといえます。コストコが来るのはあくまでも私はきっかけづくりだと思っています。一番大事なのは、コストコが来ることによって、二次効果、三次効果、コストコが一次効果なら二次効果等にかかわる方々がここに進出する。じゃあ、そこに勤める方々が三次効果として、雇用が生まれる。その中において、この地域に家を建ててもらおうというのが最終的な、私は御船の財産だと思います。この御船町に住み続けてもらうための第一歩を今踏み出せるというところにあります。

その中において、今言われる、やはりマネジメント関係が今後大事になってくると思います。この中において、やはり地域の方々をお願いしなければいけないこと、役場で解決しなければいけないこと、この辺を確実に話し合いながら、一つ一つ組み立てていきたいと思っております。

やはりこれからは、私たちが作らなければいけない時代ですので、どうぞ御協力のほうをお願いしたいと思います。

○6番（増田安至君） ぜひ、コストコの成功と、あと御船町の未来にとっていいベクトルで向かわれるようにお願いしたいと思います。

とにかくコストコが時給で人を集めるようなことで、ドドッと今度は人を集めたら取られちゃったなんてならないように、くれぐれもふんどしの紐を引き締めて、御船町が住んでいてよかったなという町になれるように、みんなで努力してやれればと思います。ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（池田浩二君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時28分 散 会